

REPORT 2026

JAむなかた ディスクロージャー誌

主な出来事

- 津屋崎予冷施設稼働開始
- ドローン散布による農業支援本格化
- 「きゅうしゅうのひだりうえ」認知拡大に向け発信
- 自動車共済G-1グランプリ複数店舗が上位入賞
- JIM-1グランプリ全店舗12位以内入賞



目 次

I. ごあいさつ	1
II. 組合の沿革・歩み	2
III. 経営方針	5
1. 組合理念	
2. 経営方針	
3. 基本的な価値観	
4. 長期ビジョン	
5. 基本方針	
IV. 概況及び組織に関する事項	7
1. 業務の運営の組織	7
◆組織機構図	
◆組合員数及びその増減	
◆出資口数及びその増減	
◆組合員組織の概況	
◆地区一覧	
◆職員数	
2. 理事及び監事の氏名及び役職名	9
◆役員一覧	
3. 会計監査人の名称	9
4. 事業所の名称及び所在地	10
◆店舗一覧	
V. 主要な業務の内容	11
1. 全般的な概況〔取り組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕	11
2. 令和7年度各事業の概況〔活動・実績〕	12
◆信用事業	
◆開発相談事業	
◆共済事業	
◆農業・生活関連事業	
VI. 事業活動に関する事項	20
1. 事業活動のトピックス	20
2. 農業振興活動	22
3. 地域貢献活動	22
4. 情報提供活動	26
5. リスク管理の状況	27
◆リスク管理の基本方針	
◆法令遵守体制	
◆金融ADR制度への対応	
◆金融商品の勧誘方針	
◆個人情報の取扱い方針	
◆内部監査体制	
6. 自己資本の状況	34
◆自己資本比率の状況	
◆経営の健全性の確保と自己資本の充実	

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	35
1. 決算の状況	35
◆貸借対照表	
◆損益計算書	
◆注記表	
◆剰余金処分計算書	
2. 計算書類の正確性等にかかる確認	66
3. 会計監査人の監査	66
4. 最近の5事業年度の主要な経営指標	66
5. 利益総括表	67
6. 資金運用収支の内訳	67
7. 受取・支払利息の増減額	67
8. 自己資本の充実の状況	68
VIII. 直近2事業年度における事業の実績	91
1. 信用事業	91
◆貯金に関する指標	
◆貸出金に関する指標	
◆為替	
◆有価証券に関する指標	
◆有価証券の時価情報等	
2. 共済事業	98
3. 農業関連事業	99
4. 生活関連事業	100
IX. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標	101
1. 利益率	101
2. 貯貸率・貯証率	101
3. 担当職員一人あたり取扱高	101
4. 一店舗あたり取扱高	101
X. 役員等の報酬体系	102
1. 役員	102
2. 職員等	103
3. その他	103

ごあいさつ



代表理事組合長

中 村 徹 也

組合員の皆さまにおかれましては、平素よりＪＡ事業につきまして格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を顧みますと、８月の記録的な大雨により、農産物や農地などに大きな被害が発生いたしました。被害に遭われました組合員の皆さまに対しまして、心よりお見舞い申し上げます。近年は猛暑や豪雨などの異常気象に加え、気候変動の影響により農産物の生産環境は大きく変化しており、農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

また、全国的な米の需給環境の変化や価格動向、長期金利の上昇、イラン情勢による各資材の高騰など、農業及び金融を取り巻く環境は大きく変化しており、食料安全保障の確保と地域農業の持続的発展に向けたＪＡの役割は、これまで以上に重要となっております。

こうしたなか、令和８年度は第１０次中期経営計画の２年度目として、組合員の皆さまと力を合わせ、地域農業の振興と地域社会に必要とされるＪＡづくりを一層強力に推進してまいります。具体的には、津屋崎園芸施設における予冷库の増設を通じ、出荷体制の更なる高度化を図り、安定供給及び販売力の強化に取り組んでまいります。また、ドローンを活用した水稻や園芸品目をはじめとする農産物の追肥や病虫害防除に取り組み、省力化の推進と農作業の効率化を図るとともに、農産物の品質向上及び収量の安定・向上に努めてまいります。

さらに、インターネットを活用した宅配事業やパッケージセンター機能の充実により、地域農産物の販売力を一段と強化するとともに、「国消国産」の理念のもと、地元農産物の消費拡大を力強く推進し、食料自給率の向上と地域農業の持続的発展に全力で取り組んでまいります。

本年度は役員改選の年でもあり、新たな体制のもとでＪＡ運営を進めていく重要な節目の年度となります。引き続きＪＡ自己改革の基本である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向け、総合事業の強みを活かしたＪＡ運営に努めてまいります。

ＪＡは協同組合として、組合員相互の助け合いの精神を基本に地域農業と地域社会の発展に貢献することを使命としております。今後も組合員の皆さまと地域の皆さまとともに協同の力を発揮しながら、ふるさとむなかたの農業振興と地域づくりに役職員一丸となって取り組んでまいります。

組合員の皆さまのより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

Ⅱ. 組合の沿革・歩み

昭和23年 8月	15の町村に農業協同組合を設立	
昭和29年	町村合併により15町村は宗像町・福岡町・津屋崎町・玄海町・大島村の4町1村となる	
昭和37年～昭和40年	第一次合併により15の農業協同組合が町村単位の5農協となる	
昭和52年 7月1日	5農協が合併し宗像農業協同組合を設立	
昭和53年 3月	大島村指定金融機関決定宗像地区の全行政の指定金融機関となる	
昭和54年 2月	全国銀行協会加入	
昭和55年10月	年金友の会発足	
昭和56年 3月	津屋崎カントリーエレベーター完成	
昭和56年 4月1日	宗像町が宗像市となり、管内は1市3町1村となる	
昭和57年 5月	当座性貯金・定期貯金のオンライン化	
昭和58年 3月	宗像農協会館完成	
昭和58年12月	貯金残高500億円達成	
昭和59年 4月	農業団地センター完成	
昭和59年	全国銀行協会内国為替制度への加盟	
昭和61年 5月	光岡カントリーエレベーター完成 貸出業務のオンライン	
昭和62年11月	総合情報システム稼動	
昭和63年12月	総合葬祭事業開始	
平成 元年 6月	旅行センターオープン	
平成 2年 6月	資産管理事業開始	
平成 4年 4月	愛称を「農協」から「JA」に変更・CI宣言	
平成 5年10月	福岡支店店内改装、パールライス福岡併設	
平成 5年12月	貯金残高800億円達成 グリーンセンター福岡（上西郷倉庫あと）オープン	
平成 6年 5月	青色申告会結成	
平成 6年 6月	野ぎく会館竣工、会館葬取扱開始	
平成 6年 8月	富地原ライスセンター及び低温倉庫新築	
平成 6年10月	河東支店改装	
平成 7年 7月	光友の会発足（介護ホームヘルパー事業）	
平成 7年11月	新食糧法施行、JAむなかたライス戦略	
平成 8年 1月	津屋崎支店改装	
平成 8年 5月	学識経験理事（専務理事）、学識経験監事登用	
平成 8年11月	自由ヶ丘支店改装	
平成 9年 1月	グリーンセンター本店オープン	
平成 9年11月	合併20周年	

光岡カントリーエレベーター

JAマーク

野ぎく会館

グリーンセンター本店

平成10年10月	自由ヶ丘支店にATM設置
平成11年 2月	日の里支店を東郷支店へ移管
平成12年 2月	神興支店店内改装
平成12年 3月	東福間支店を神興支店へ移管
平成13年 3月	農機センターの改装、神湊支店にATM設置 JA内パソコンネットワークの構築
平成13年 7月	岬支店にATM設置
平成13年10月	野ざく会館西斎場竣工
平成13年12月	神湊支店を田島支店へ移管 宮司・勝浦にATM設置
平成14年 3月	岬支店を池野支店へ移管
平成14年 7月	赤間支店移転オープン
平成14年 8月	津屋崎支店移転オープン
平成14年 8月	宗像中央青果市場跡土地建物取得
平成14年 8月	総合情報システム（Fオン）の更新
平成14年10月	吉武支店を赤間支店へ移管
平成14年10月	宮司支店・勝浦支店を津屋崎支店へ移管
平成14年12月	富地原ライスセンター大豆乾荷受ライン改造
平成14年12月	年末貯金残高1,000億円達成
平成15年 6月	信用共済担当常務制導入 お米パール店本店オープン
平成15年 7月	宗像市役所内支店を東郷支店へ移管
平成16年 3月	津屋崎カントリーエレベーター乾燥機更新
平成16年 3月	光岡カントリーエレベーター収摺機更新
平成16年 5月	JASTEM稼働
平成16年 5月	デイサービスセンター「みのり」オープン
平成17年 2月	農産物直売所「ほたるの里」竣工
平成17年 2月	南郷支店新築オープン
平成17年 6月	営農経済担当常務制導入
平成18年 3月	減損会計導入
平成19年 7月	むなかた地域農業振興センター発足
平成19年 9月	合併30周年記念行事
平成20年 4月	野ざく会館別館竣工
平成21年 4月	地域貢献・地域密着活動開始
平成22年 3月	福間支店新築オープン（エコオフィス1号店）
平成22年 5月	神興支店新築オープン（エコオフィス2号店）
平成22年 7月	西福間支店を福間支店へ移管
平成22年 9月	共同住宅アグリガーデン福間駅前オープン
平成22年10月	(財)むなかた地域農業活性化機構設立 米粉パン工房「穂の香」オープン



野ざく会館 西斎場



わがまちくん



デイサービス「みのり」



野ざく会館別館



福間支店 太陽光発電

平成23年	7月	河東支店新築オープン（エコオフィス3号店）
平成24年	4月	農業経営事業開始
平成24年	5月	田島支店新築オープン（エコオフィス4号店）
平成25年	4月	光岡カントリーエレベーター集塵機更新
平成25年	7月	野ぎく会館西斎場隣接地取得
平成26年	3月	グリーンセンター本店に太陽光発電設置
平成26年	5月	米粉パン工房「姫の穂」オープン
平成26年	6月	わがまちくん・まいまいちゃん 着ぐるみ製作
平成26年11月		玄海選果場トマト選果機更新
平成27年	3月	富地原ライスセンター色彩選別機更新
平成27年	7月	無料職業紹介事業開始
平成28年	3月	津屋崎農機センター建設
平成28年	7月	OTM導入
平成28年	9月	JAホール調理室リニューアル
平成28年10月		公式Facebook運用開始
平成28年11月		パッケージセンター稼働
平成29年	4月	野ぎく会館西斎場が福津斎場へ名称変更
平成29年	5月	農産物直売所「ほたるの里」運営を承継
平成29年	6月	特別純米酒「ゆめ宗像」発売開始
平成29年	8月	パッケージセンター増設
平成29年	9月	金賞健康米の販売開始
平成30年	3月	農産物直売所「ほたるの里」拡張
平成30年	3月	合併40周年記念行事
平成30年	8月	コミュニケーションアプリLINE運用開始
平成31年	4月	月報誌「べじたぶる」500号発行
平成31年	4月	楽天市場にて農産物販売開始
令和2年	2月	青壮年部が「JA全国青年大会」に初出場
令和2年	4月	野ぎく会館椿ホール竣工
令和2年	4月	准組合員向け広報誌「つなぐ」創刊
令和2年	5月	自由ヶ丘支店を赤間支店へ移管
令和2年	5月	赤間駅前支店を河東支店へ移管
令和2年	5月	神興支店を上西郷支店へ移管
令和2年11月		パッケージセンター集出荷貯蔵施設竣工
令和3年	1月	津屋崎集荷場予冷库新設
令和3年	3月	池野支店を田島支店へ移管
令和3年	3月	大島支店を田島支店へ移管
令和3年	3月	グリーンセンター大島営業開始
令和3年10月		JAむなかた優遇プログラム開始
令和3年12月		グリーンセンター大島竣工
令和4年	3月	南郷支店を東郷支店へ移管・移転



グリーンセンター本店太陽光発電



わがまちくん まいまいちゃん



イチゴパッケージセンター稼働



農産物直売所「ほたるの里」



「JA全国青年大会」初出場



野ぎく会館椿ホール



パッケージセンター集出荷貯蔵施設

令和 4年 3月	宗像カントリーエレベーター竣工 玄海農機センターを本店へ機能集約
令和 4年 5月	宗像カントリーエレベーター稼働開始
令和 4年 12月	パッケージセンター裏駐車場用地取得 津屋崎カントリーエレベーター解体工事 理事会タブレット導入
令和 5年 3月	津屋崎カントリーエレベーター跡地譲渡
令和 5年 10月	インボイス制度開始
令和 5年 11月	4年ぶりの農業まつり開催
令和 6年 1月	光岡カントリーエレベーター解体工事
令和 6年 3月	「ほたるの里」ネット通販稼働開始
令和 6年 8月	冷蔵冷凍車導入
令和 6年 12月	旧光岡カントリーエレベーターをカバー ルーフ工法でリフォーム
令和 7年 2月	支店や事業所にAED設置
令和 7年 3月	農作業用ドローン導入
令和 7年 4月	「きゅうしゅうのひだりうえ」商標登録
令和 7年 11月	月報誌「べじたぶる」隔月発行へ
令和 8年 3月	津屋崎予冷施設稼働開始



宗像カントリーエレベーター



津屋崎カントリーエレベーター解体工事



農作業用ドローン

Ⅲ. 経営方針

1. 組合理念

J Aむなかたは、組合員とともに、“ふるさとむなかた”の農業振興と地域創りを通じて、豊かな未来を実現します。

2. 経営方針

◇営農事業部門

営農事業部門は、むなかた地域において、これから就農を目指す人、若手農家からベテラン農家まで、農業を営むすべての組合員が安心して営農活動を継続できる“魅力あるむなかた農業”を構築していくことが目標です。その目標を達成するために、農産物の販売力強化、生産コストの削減、農業生産基盤(人・農地・施設)の拡大充実と地域の実情を踏まえた農業振興を実現することで“魅力あるむなかた農業”を目指します。

◇経済事業部門

経済事業部門は、農業を機軸とした経営の効率化や農業生産の拡大、農業機械の低コスト化、並びにJ Aくらしの活動を通じた地域の活性化、J Aの総合事業を通じた生活インフラ機能の発揮により、組合員・地域の皆様から信頼され、安心して選ばれる事業を展開します。住み慣れたふるさとむなかたにて、豊かに暮らしながら次世代との絆を築くことが出来る事業活動を目指します。

◇信用・共済事業部門

信用・共済事業部門は、将来に向けて安定した収益構造を確立し、農業振興及び地域の活性化に取り組みます。地域に根ざした金融機関として、地域農業発展のため、組合員ニーズや利用者ニーズを的確に把握し、期待に応えるため相談機能の更なる強化に取り組みます。また、次世代・若年層の要望にも応えるため様々なイベントを通して協同組合理念を理解いただき、組合員・地域から信頼され、愛され、JAらしい特色ある金融事業を構築します。

3. 基本的な価値観（むなかたWay）

私たちは、“ふるさとむなかた”を大切に作る皆さまから、いつまでも「笑顔（ありがとう）」の気持ちをいただけるよう、次のように行動します。

《 社会への貢献 》

私たちは、“ふるさとむなかた”の大地と空と水を大切に豊かな田園風景を守り、「農」と「食」と「暮らし」の安全と安心を安定してお届けします。

《 組合員への対応 》

私たちは、相互扶助の精神で組合員との絆を大切にし、組合員の視点に立った誠実で責任ある行動をとります。

《 仕事へ取り組む姿勢 》

私たちは、常に問題意識・目的意識・当事者意識を持ち、豊かな“ふるさとむなかた”の創造に積極的に挑戦します。

《 職場づくり 》

私たちは、協同の理念をもとに、生きがい・働きがい・成長を感じることが出来る公平感・連帯感・達成感のある職場環境を作ります。

4. 長期ビジョン

私たちは、“ふるさとむなかた”を大切に想う仲間とともに協同の力で、盛んな「農」、豊かな「食」を実現し、「笑顔（ありがとう）」があふれるJAを目指します。

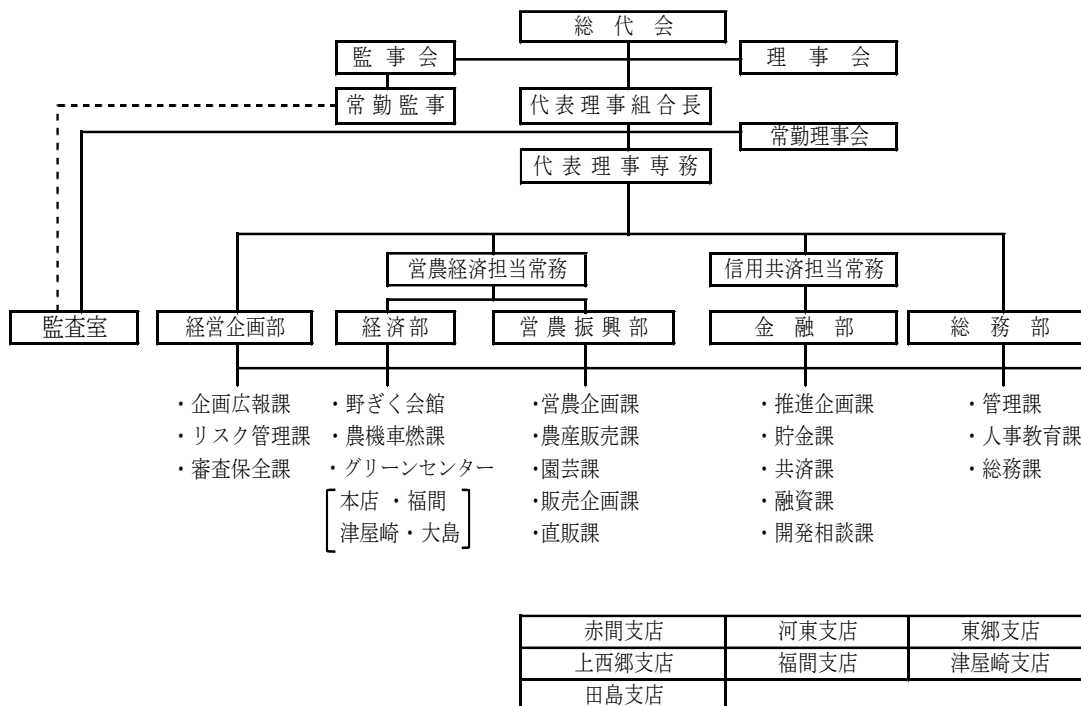
5. 基本方針

- ・ 農業所得の増大と農業生産の拡大に向け、農業支援の強化に取り組みます。
- ・ 協同組合理念を理解した組合員づくりを通して地域の活性化に取り組みます。
- ・ 将来ビジョンの実現に向け、経営基盤の強化と経営の健全性確保に取り組みます。

IV. 概況及び組織に関する事項

1. 業務の運営の組織

◆組織機構図（令和8年6月末日現在）



◆組合員数及びその増減

（単位：人）

区分	令和6年度	令和7年度	増減
正組合員	2,537	2,491	▲46
個人	(2,518)	(2,467)	(▲51)
法人	(19)	(24)	(5)
准組合員	20,546	20,763	217
個人	(20,476)	(20,695)	(219)
法人	(70)	(68)	(▲2)
合計	23,083	23,254	171

◆出資口数及びその増減

（単位：口）

区分	令和6年度	令和7年度	増減
正組合員	635,250	630,345	▲4,905
准組合員	2,570,000	2,479,774	▲90,226
小計	3,205,250	3,110,119	▲95,131
処分未済持分	46,413	88,653	42,240
合計	3,251,663	3,198,772	▲52,891

（摘要）出資1口金額 1,000円

◆組合員組織の概況（令和８年３月末日現在）

組 織 名	構成員数
青 壮 年 部	24 人
ア グ レ ス	673 人
年 金 友 の 会	13,259 人
資 産 管 理 部 会	154 人
青 色 申 告 会	208 人
無人ヘリ防除組合	3 組合
水 稻 部 会	681 人
麦 作 部 会	54 経営体
大 豆 部 会	45 経営体
苺 部 会	54 人
と ま と 部 会	4 人
胡 瓜 部 会	4 人
キ ャ ベ ツ 部 会	14 人
キャベツ加工部会	14 人
カリフラワー部会	17 人
ブロッコリー部会	19 人
ミニトマト部会	4 人
花 き 部 会	15 人
柑 橘 部 会	34 人
キウイフルーツ部会	2 人
ス モ モ 部 会	4 人
枇 杷 部 会	6 人
無 花 果 部 会	8 人
産 直 部 会	20 人

◆地区一覧

宗像市、福津市一円の区域

◆職員数

(単位：人)

		令和 6 年度末		令和 7 年度末	
				うち男	うち女
正職員数	一般事務職員	180	180	105	75
	営農指導員	12	12	12	0
	生活指導員	1	2	1	1
	その他専門技術職員	4	3	3	0
小 計		197	197	121	76
嘱 託		47	44	20	24
臨時・パート		78	89	29	60
派 遣		4	2	0	2
合 計		326	332	170	162

2. 理事及び監事の氏名及び役職名

◆役員一覧（令和 8 年 6 月末現在）

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	中 村 徹 也	理 事	村 井 光 寿
代表理事専務	諫 山 謙 介	〃	梶 村 公 彦
営農経済担当常務	次 郎 丸 弘 樹	〃	阿 部 政 道
信用共済担当常務	渋 田 力	〃	寺 島 康 文
筆 頭 理 事	眞 鍋 信 博	〃	廣 島 廣 喜
理 事	白 木 健 治	〃	田 中 文 枝
〃	石 松 孝 志	〃	増 田 富 枝
〃	花 田 泰 彦	代 表 監 事 員 外 監 事	高 橋 勇 次
〃	白 石 司	常 勤 監 事	黒 田 賢 治
〃	力 丸 恵 子	監 事	山 下 隆 広
〃	岩 佐 洋 一	〃	石 松 幸 夫
〃	森 繁	〃	田 中 英 智

※理事 19 名（うち女性 3 名）、監事 5 名

3. 会計監査人の名称（令和 8 年 6 月現在）

みのり監査法人

所在地：東京都港区芝 5-29-11 G - BASE 田町 14 階

4. 事業所の名称及び所在地

◆店舗一覧（令和8年6月現在）

店 舗 名	住 所	電話番号	ATM 台数
本 店	〒811-3436 宗像市東郷4丁目3-1	36-4110	
赤 間 支 店	〒811-4147 宗像市石丸2丁目25-5	32-3014	1 台
河 東 支 店	〒811-3405 宗像市須恵1丁目1-14	32-2058	1 台
東 郷 支 店	〒811-3436 宗像市東郷4丁目3-1	36-2039	
上 西 郷 支 店	〒811-3205 福津市内殿1022-1	42-1260	
福 間 支 店	〒811-3217 福津市中央2丁目21-10	43-2151	1 台
津 屋 崎 支 店	〒811-3304 福津市津屋崎6丁目4-7	52-0010	1 台
田 島 支 店	〒811-3504 宗像市深田61-2	62-1515	

店舗外のATM設置場所

設 置 場 所	ATM 台数
本 店 前	1 台
宗像市役所前	1 台
宗 像 大 社 前	1 台
自由ヶ丘コミュニティセンター内	1 台
旧 神 興 支 店	1 台
旧 池 野 支 店	1 台
旧 南 郷 支 店	1 台

V. 主要な業務の内容

1. 全般的な概況〔取り組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕

令和7年度は第10次中期経営計画の初年度にあたり、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に引き続き取り組みながら、組合理念・長期ビジョンの実現に向け、各事業を推し進めてまいりました。

営農振興部では、気候変動に対応するためドローンを活用した水稻や園芸品目をはじめとする農産物の追肥や病害虫防除などを実施し、労働力軽減と農産物の品質・反収向上に取り組みました。パッケージセンター集出荷貯蔵施設では、宗像市・福津市と連携し、ふるさと納税での消費拡大を図るとともに「きゅうしゅうのひだりうえ」ブランドによる有利販売を展開しました。また、TAC（地域農業の担い手に出向くJA担当者）職員の育成を図り、農家への訪問を通じて作付け誘導や融資相談などの支援を強化しました。農業労働力の不足解消に向けては、農作業の受託や農作業ヘルパーの新規登録者の拡大及び派遣を強化しました。農産物直売所「ほたるの里」では、販売イベント開催や品揃えの充実を図るとともにインターネット宅配サービスによる利用者増加に取り組みました。また、支店運営委員会を拠点とした地域密着活動や小中学生向けの食育活動を実施し、組合員・地域住民との関係性強化を図り、アグレス活動では、各種講座などを通じた仲間づくりを進め、地区別座談会で集約した意見をJA事業の改善に繋げるなど、総合的な暮らしの支援に取り組みました。

経済部では、共同購入や予約注文の推奨により農業生産コストの削減に取り組みました。生活面では、ニーズに応じた生活資材を提供しました。葬祭事業では、セミナーの開催や各種手続き支援により喪家に寄り添った提案を行いました。また、農機事業での補助事業を活用した組合員の負担軽減や燃料事業では、仕入価格交渉、池野給油所の閉店準備など、採算性を考慮した再編合理化と安全なサービス展開に取り組みました。

金融部では、年金友の会のイベント拡充や金利上乘せ定期貯金の販売により、個人貯金の増強を図りました。また、融資利用者への訪問活動を通じて、メインバンク化に取り組みました。利用者の利便性向上のため、タブレット端末やネットバンク等のデジタル技術の普及拡大を図るとともに職員の専門資格の取得や専門家との連携による総合相談機能を強化しました。

総務部門では、女性正組合員の加入促進や女性職員の能力開発を通じてJA運営の活性化と女性のJA運営参画の促進に取り組みました。また、積極的な採用活動と安心して働ける職場環境づくりによる人材の定着化を図りました。施設整備については、露地野菜の予冷库増設など施設の再編と遊休資産の有効活用に取り組みました。

企画部門では、事業計画の進捗・行動管理の徹底と労働生産性向上に向けた企画・提案を実施しました。また、デジタル化の推進及びSNSを活用した広報によるJAファン拡大を図るとともに不祥事未然防止策などコンプライアンス経営の実践による内部統制の強化に取り組みました。

監査部門では、不祥事未然防止に重点を置いたリスクアプローチによる監査を実施し、内部管理態勢の検証や改善の助言・勧告を通じて内部統制機能の強化に取り組みました。

2. 令和7年度各事業の概況〔活動・実績〕

◆信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、JAならではの地域に密着した視野を持ち、地域におけるナンバーワンかつオンリーワンの金融機関を目指しています。

◇貯金業務



組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、スーパー定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用頂いております。また、年金友の会の会員紹介運動や年金無料相談会等で会員の輪を広げています。

・貯金商品一覧表

種 類		お預入期間	お預入額	特 徴
総合口座	普通貯金 (一般・決済用)	出し入れ自由	1円以上	1冊の通帳に普通貯金と定期貯金をセット、家計簿代わりに給振、自動受取、自動支払、キャッシュカードなど便利なサービスが利用できます。また、必要な時には定期貯金の90%、最高500万円まで自動的にご融資します。
	定期貯金	1か月～10年	1円以上	
	スーパー定期貯金		1円以上	
	変動金利定期貯金	1年・2年・3年	1円以上	
	大口定期貯金	1か月～10年	1千万円以上	
スーパー貯蓄貯金		出し入れ自由	1円以上	受入、払い戻し自由で、普通貯金より有利に運用ができます。
通知貯金		7日以上	5万円以上	まとまったお金を短期間資金運用するのに便利です。
定期貯金	スーパー定期貯金	1か月～10年	1円以上	預入時の利率が満期まで変わらない確定利回りです。計画的に増やしたい方にお勧めの貯金です。
	大口定期貯金	1か月～10年	1千万円以上	大口の資金運用に適した定期貯金です。
定期積金	定期積金	6か月～10年	月々千円以上	預入が積立方式で確実な資金計画ができる積金です。
	野 ぎ く	3年～5年	月々5千円以上	当組合の葬祭事業のご利用に対して料金の割引特典がある会員制積金です。
	子育て支援 定期積金ステップ	1年～10年	月々千円以上 (契約額60万円以内)	18歳未満のお子様をお持ちの方への金利優遇定期積金です。

◇貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また地方公共団体などへもご融資し、地域経済の発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構・(株)日本政策金融公庫の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

・貸出金残高 (R8 年 3 月末)

(単位：百万円)

組 合 員 等	地方公共団体等	そ の 他	計
42,179	715	6,219	49,113

・貸出商品一覧表

種 類		ご融資金額	ご融資期間	お使い途と特徴
営農の改善に	営 農 ロ ー ン	300 万円以内	1 年 (自動更新)	営農に必要な資金に繰り返しご利用できます。
	農機ハウスローン	1,500 万円以内	15 年以内	農機具、パイプハウス等の購入にご利用できます。
	営 農 資 金	所要額までで 当組合規定内	20 年以内	営農に必要な資金にご利用できます。
	営農改善資金		15 年以内	営農に関する補助事業や制度資金の不足分の手当にご利用できます。
	農業近代化資金 日本政策金融公庫資金 天 災 資 金	それぞれの制度に基づきお取扱いします。		
マイホームに	住 宅 ロ ー ン	10,000 万円以内	40 年以内	住宅用地の購入、住宅の新築または購入、増改築の資金としてご利用でき、他の金融機関からの借換もできます。
	リフォームローン	1,500 万円以内	20 年以内	住宅の増改築、改装補修や住宅関連施設の資金としてご利用できます。
マイカーに	マイカーローン	1,000 万円以内	15 年以内	自家用車・バイク等の購入や購入時の付帯費用にご利用できます。また、他の金融機関からの借換もできます。
使いみち自由な	フリーローン	500 万円以内	10 年以内	結婚・旅行・不意の出費に、また下水道関連施設・介護関連資金にもご利用できます。
	フリーローン・安心くん速	500 万円以内	15 年以内	必要書類は本人確認のみ。しかも審査はスピーディ。
	カードローン	10 万円～ 500 万円	1 年 (自動更新)	融資額も 500 万円までワイドに対応します。
教育資金に	教 育 ロ ー ン	1,000 万円以内	15 年以内 (在学期間を据置期間として加えることができるが上限あり)	就学資金や付帯する経費に対応します。専門学校も融資対象になります。お子様が学校を卒業されるまで元金償還を据置することもできます。
事業資金に	農外事業資金	所要額までで 当組合規定内	35 年以内	農業以外の事業に必要な設備資金等にご利用できます。
	賃貸施設資金		37 年以内	賃貸住宅・アパート・貸倉庫などの賃貸建物の取得及び借換資金にご利用できます。

・制度資金の関連

(単位：百万円)

資 金 名	制度の概要・主旨	取扱実績
農 業 近 代 化 資 金	農業経営改善のための一般的な資金	25.9
農業改良（スーパーL）資金		75.0
青 年 等 就 農 資 金	新規就農者が就農のために必要な資金	111.5
経 営 体 育 成 強 化 資 金	担い手の農業経営改善に向けた資金	6.5

◇為替業務

全国の J A ・ 県信連 ・ 農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国どこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

◇国債窓口販売

国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売のお取り扱いをしています。
（※令和 7 年 1 月 1 日より、新規販売は休止しています。）

◇サービス・その他

当 J A では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、年金などの各種自動受取り・自動支払や給与振込・口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また全国の J A での貯金のお出し入れや銀行、信用金庫、漁協、コンビニエンスストアなどでも現金の引き出しのできるキャッシュサービスやご自宅のパソコン・携帯電話からお取引口座の残高や取引明細の確認、振込や振替などのサービスが簡単にご利用いただける「J A ネットバンク」サービスをお取り扱いしています。

◆開発相談事業

組合員の経済的安定のため、組合員の資産保全及び運用等を提案する開発業務と組合員生活に関する法律・税務の相談業務を行っています。

◇開発業務

組合員の大切な資産を守るため、組合員の所有する資産運用に関する提案を行っています。また、資産管理部会による部会員間の情報交換や研修会を併せて行っています。

◇相談業務

組合員の生活に関する相談に対応するため、顧問弁護士による法律相談会や顧問税理士による相続・税務相談会の開催を定期的に行っています。また、資産管理部会員の確定申告のお手伝いや各支店に設置してある総合相談窓口での幅広い相談を行っています。

◆共 済 事 業

J A 共済は「一人は万人のために、万人は一人のために」という相互扶助『助け合い』を理念とし、自主的・民主的に運営される協同組合保険です。

－ 204 兆円の保有契約高 －

J A 共済の長期共済（生命共済・建物更生共済）の保有契約高は約 204 兆円です。

保険・共済分野での個人契約保有高規模では国内トップクラスの実績です。

－ 58 兆円の総資産 －

J A 共済の総資産は約 58 兆円。国債等の有価証券や優良企業等への貸付金を中心に安定的な運用を行っております。また経営内容の指標の一つでもありますソルベンシー・マージン

（支払余力）比率が 1,023.5%と国内トップクラスの安全性を誇っております。

－ お役に立てた 3 兆 5,255 億円 －

J A 共済が、ご加入者の万一の病気や事故をはじめ、建物の火災・自然災害による被害・自動車事故・満期共済金や年金共済金でお役に立てた共済金合計は、約 3 兆 5,255 億円で当 J A においては、約 64.3 億円でした。

－ 巨大災害に対する万全の備え 異常危険準備金 2 兆 2,071 億円 －

東日本大震災により一部取り崩しを行いました。今後、新たな巨大災害が発生した場合でも、十分な備えができています。また、格付けの高い海外の保険会社と再保険契約を締結することにより、リスクの分散を図っています。

ひ と

おかげさまで J A の生命共済の契約件数は、約 2,098 万件にもなりました。J A の生命共済は、さまざまな目的にあわせてお選びいただけるよう商品をご用意しています。

種 類	特 色
終 身 共 済	「万一の保障」と「一生涯の保障」が確保できます。さらに「病気やケガ」のときにもしっかりと備えられる「医療共済」とのセットプランをご用意しました。
養老生命共済	万一の病気・怪我などへの備えに加え、貯蓄性のある共済なので、計画的な貯蓄と万一への備えが両立できます。
こども共済	こどもの教育資金を計画的に準備でき、成長に合わせて万一の保障も充実しています。祝金型はご入学（園）の時期に入学祝金をお受け取りになれます。学資金型は進学時期に合わせた中学、高校、大学プランからお選びいただけます。
年 金 共 済	豊かな老後のために生活資金等を計画的に準備できる共済で、終身年金タイプと定期年金タイプ（5・10・15 年）があります。
定期生命共済	掛け捨てタイプなので、安い掛金で万一の保障ができます。
が ん 共 済	がんと闘うための共済で、がんと診断されたときから入院・手術・通院治療・先進医療まで「がん」に手厚い保障です。
医 療 共 済	日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる充実の医療保障です。
引受緩和型医療共済	健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障です。
介 護 共 済	一生涯の介護保障で、公的介護保険制度に連動して、幅広い要介護状態に対応します。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
特定重度疾病共済	身近な生活習慣病のリスクに備える保障です。
認 知 症 共 済	一生涯にわたって備えられる認知症の保障です。
その他 … 傷害共済・農業者賠償責任共済など	

い え

J Aの建物更生共済の契約件数は、おかげさまで約 873 万件にのぼります。これは、建物・家財を対象とする日本の火災保険・共済の中でトップクラスの契約件数を誇ります。

種 類	特 色
建物更生共済	建物・家財または営業用什器備品の火災・自然災害（地震含む）などによる損害や、それに伴う家族などの傷害を保障し、満期のときには建物の増改築資金として活用できる満期共済金が支払われる住まいの総合保障の共済です。
火 災 共 済	建物や建物内に収容されている動産が火災や落雷・破裂・爆発など（自然災害は保障対象外）による損害を保障する掛け捨てタイプの共済です。
その他 … 賠償責任共済	

くるま

国内トップクラスの契約件数（全国で約 822 万台：令和 8 年 3 月末）を誇るのが J Aの自動車共済です。

種 類	特 色
自 動 車 共 済	さまざまな交通アクシデントに備えての各種メニューをラインナップし、さらに J Aの自動車共済ならではのお得な割引制度（自賠責セット割引など）も準備しております。また、いつ・どこで事故が起こっても夜間・休日を問わず 24 時間体制で全国どちらからでも事故の受付とアドバイスを万全の態勢でサポートいたします。
その他 … 自賠責共済	

◆農業・生活関連事業

◇販売事業



宗像産の米・麦・大豆および園芸作物の生産力向上を目指し、良質な土づくり、品種選定の最適化、適期播種の徹底、作業効率の改善など、各工程において検証を進め、品質・反収の向上に取り組みました。また、パッケージセンター集出荷貯蔵施設を戦略的に活用し、実需者の多様なニーズに応える特殊規格の提案や、ふるさと納税を活用した販路拡大にも取り組みました。直売所「ほたるの里」では、旬の食材をテーマとした集客イベントや試食会の開催により、来店者数の増加と販売高の向上を実現しました。さらに、農業者所得の向上と地域の買い物弱者支援を両立させるため、インターネット宅配事業を展開し、販売力強化と地域貢献の両面で成果を上げました。

農産物販売高

(単位：百万円)

種 類	取 扱 高			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
米	678	689	1,184	1,112
麦・大豆	256	302	173	227
野菜	905	803	789	792
果 樹	48	48	39	50
花き・花木	100	103	111	111
直 売 所	306	330	563	602
パッケージセンター	208	237	154	155
計	2,504	2,514	3,015	3,050

◇購買事業

J Aでは、組合員および利用者への安定供給を最優先に、農業生産に必要な肥料・農薬・農業機械をはじめ、食品、酒類、日用品、石油、LPガスなどの生活関連資材の供給に努めました。

農業生産資材については、必要な資材を適時・適切に供給するとともに、生産コストの低減に向けた取り組みを進めました。

また、食料品類については、安全・安心な商品の安定供給を目的として、系統組織が一体となり、国産農産物や地元産農産物を活用した麺類やジュースなどの供給に取り組み、利用者ニーズに応える事業展開に努めました。

肥料・農薬・その他生産資材（ハウス資材等）

安定的な供給体制の維持を最優先に、安全かつ良質な資材の提供に努めるとともに、予約注文の推進や入札の活用により調達コストの抑制を図りました。

また、大口利用奨励制度を継続実施し、肥料・農薬の利用実績に応じて1,160万円を還元するなど、組合員の経営負担軽減に取り組みました。

環境負荷軽減への取り組みとして、ハウスビニール等の農業用廃棄物を約45トン回収するとともに、不要農薬の回収を実施し、適正処理の推進に努めました。



◇農業機械

農業機械の高額化が進む中、活力ある水田農業 DX 推進事業等の補助事業を活用した導入支援を行い、組合員の設備投資負担の軽減に取り組みました。

また、農業機械の安全利用と長寿命化を目的として、農閑期にトラクター、コンバイン、田植機等の事前整備を実施し、農作業事故の防止および修理費用の抑制を図りました。

さらに大型特殊免許取得講習会の開催や自動車運転免許試験場での実技試験支援を実施し、10 名が大型特殊免許を取得するなど、農作業の安全確保と担い手育成に取り組みました。



食品・日用品



生活関連事業については、安全・安心な商品の供給を基本に、JA ブランド果汁や県内産大豆を活用した豆乳飲料、スムージー等の商品開発および販売を系統組織一体となって推進しました。

また、快適な住環境の維持に向けてシロアリ駆除・防除事業を実施するとともに、利用者の健康増進を目的とした「水素元気サロン」を年 4 回開催し、健康管理意識の向上に取り組みました。

LP ガス・石油類

(LP ガス)

LP ガス事業については、利用者が安心して使用できる供給体制の確保に向け、ガスメーター 277 台および調整器 25 台の交換を実施し、保安の向上に取り組みました。

また、利便性向上のため、給油の手間を軽減できるガスファンヒーターのレンタルやガス給湯器の提案を行うとともに、石油燃料ボイラーから LP ガスへの燃料転換を推進し、利用環境の改善に努めました。さらに、福岡県 LP ガス料金高騰対策事業費補助金への対応を実施し、利用者の負担軽減と支援に取り組みました。

(石 油)

燃料事業については、JA カード利用による値引サービス（5 円引）や現金給油における割引券（3 円引）の発行を実施し、フルサービス給油所として利用者に対する親切・丁寧な対応に努め、サービス向上を図りました。

また、オイルについては春・秋、タイヤについては夏・冬の年 2 回のキャンペーンを実施し、利用促進および利用者サービスの向上に取り組みました。

さらに、農業用免税軽油の共同申請を実施し、農業経営におけるコスト削減支援に努めました。

お米

水稻については、高温障害や病虫害被害の抑制を図るため、ドローンを活用した追肥および防除散布を徹底し、生育環境の最適化と反収向上に取り組みました。また、米価が高騰する状況下においても、「地域最安値」を掲げた販売戦略を展開し、インターネット宅配サービスを積極的に活用することで、消費者の利便性向上と需要拡大を実現しました。

◇葬 祭 事 業

葬祭事業については、家族葬をはじめとする多様化する葬儀ニーズに対応するため、利用者の立場に立った分かりやすい説明と、希望に沿った葬儀内容の提案に取り組みました。

また、職員の接遇研修会を実施し、接客技術の向上とサービス品質の強化を図りました。

さらに、葬祭セミナーや施設見学会、事前相談の充実を通じて「野ぎく会館」の周知および利用拡大に努めるとともに、葬儀後のアフターフォローとして相続手続き支援を実施し、利用者支援の充実に取り組みました。



◇農 産 加 工 ・ 米 粉 事 業

米粉パン工房「姫の穂」では、宗像産米を使用した米粉と地域農産物を活かした高付加価値商品の製造・販売に取り組みました。また、消費者ニーズに応えるため、外交販売の強化を図り、より多くの消費者との接点を創出しました。さらに、積極的な新商品開発によりラインナップを拡充し、季節感や話題性を取り入れた商品展開を進めることで、工房全体の魅力向上と販売力強化につなげました。



VI. 事業活動に関する事項

JAむなかたでは主要事業のほか、「農」や「食」に関する活動や「健康づくり」「仲間づくり」の応援といった様々な活動を通じて豊かな地域社会づくりを目指しています。

1. 事業活動のトピックス

【令和7年度の主なできごと】

- 4月 * 姫の穂創業祭
 * グリーンセンター春の苗もの市・春の感謝祭
 * 第48回アグレス通常総会

- 5月 * 宗像カントリーエレベーター・富地原
 ライスセンター運営委員会
 * 第48回青壮年部通常総会
 * 葬祭セミナー（河東支店）
 * 年金友の会ゴルフ大会
 * ほたるの里感謝祭
 * 盆用品展示会

- 6月 * 支店別座談会
 * グリーンセンター特売デー
 * 葬祭セミナー（赤間支店）
 * ほたるの里感謝祭
 * 第48回通常総代会

- 7月 * グリーンセンター特売デー
 * 産直部会総会
 * かんきつ部会総会
 * 家庭菜園講習会
 * ほたるの里感謝祭
 * あぐりフェスタ 2025
 * カリフラワー部会総会
 * 宗像カントリーエレベーター・富地原
 ライスセンター合同運営委員会

- 8月 * 苺部会総会
 * グリーンセンター特売デー
 * ほたるの里感謝祭



春の苗もの市



青壮年部通常総会



盆用品展示会



ほたるの里創業祭

- 9 月 * J Aむなかた杯ちびっこ野球大会
 * ブロッコリー部会総会
 * グリーンセンター特売デー
 * 総代選挙
 * キャベツ部会総会
 * 年金友の会グラウンドゴルフ大会
 * ほたるの里感謝祭
 * とまと部会総会



グラウンドゴルフ大会

- 10 月 * グリーンセンター特売デー
 * 葬祭セミナー（福津市役所）
 * 廃棄ビニール・廃ポリ回収
 * ほたるの里感謝祭
 * 廃棄プラ回収
 * 葬祭セミナー（吉武地区）
 * アグレス講演会



廃棄プラ回収

- 11 月 * 年金友の会グラウンドゴルフ県大会
 * 年金友の会日帰りの旅
 * 農業まつり 2025
 * 人形供養祭
 * 秋の感謝祭



アグレス講演会

- 12 月 * 不要農薬回収
 * 組合員ふれあいゴルフ大会
 * 葬祭セミナー（福津斎場椿ホール）
 * アグレス地区別懇談会
 * グリーンセンター特売デー
 * 葬祭セミナー（福津市シニアクラブ会長）
 * 宗像カントリーエレベーター・富地原
 ライスセンター合同運営委員会



農業まつり

- 1 月 * アグレスふれあいの旅
 * ほたるの里感謝祭
 * 葬祭セミナー（津屋崎天神町地区）

- 2 月 * 農耕用大型特殊免許取得講習会
 * グリーンセンター特売デー
 * ほたるの里感謝祭
 * 津屋崎予冷库完成

- 3 月 * 葬祭セミナー（津屋崎岡の二地区）
 * グリーンセンター特売デー
 * 葬祭セミナー（本店別館）
 * ほたるの里感謝祭
 * 池野給油所閉鎖



津屋崎予冷库完成

2. 農業振興活動

ＪＡむなかたでは、地域農業振興にむけて各方策に取り組みました。

- *おいしい、安全・安心な米づくりのため、良質な土作りと高品質米生産への支援
- *米需給安定に向けた経営所得安定対策及び農地排水事業の実践による農業所得増大への取り組み
- *農業生産基幹施設の集約及び整備と保管機能を備えた施設の効率的な運用と改善
- *高品質及び増収を目指した営農アドバイザー・営農指導員の人材育成強化
- *農業関連機関との連携による集落営農組織、新規就農者・農業後継者育成への支援
- *パッケージセンターと販売企画部署の連携による付加価値の創造と新たな販路開拓
- *農作業の負担軽減及び機械導入コスト削減に向けた受託作業の拡大
- *農業経営事業が実施する耕作放棄地対策による持続可能な農業支援
- *総合事業を通じたアグレス組織のメンバーシップ強化と活性化への支援
- *食育・食農教育を通じた支店と地域を結ぶアグレス活動の展開
- *むなかた産農産物を使った農産加工の充実と米粉パン工房「姫の穂」の販売拡大
- *インターネット通信販売による販売力の強化

3. 地域貢献活動

ＪＡむなかたは、豊かな自然環境を大切にし、安全安心な農産物を提供する農業の確立につとめます。また、皆さまとのふれあいを通じて地域社会へ貢献することを社会的責任と考え、「地域の皆さまに愛されるＪＡ」を目指します。

◇ 主な活動

* 支店活動の展開

支店単位でイベントの開催や清掃活動、食農教育の支援などを行い、地域に密着した活動に積極的に取り組みました。

4月			
6日	東 郷 支 店	ふれあい活動	南郷地区自治会主催の行事参加
23日	河 東 支 店	ふれあい活動	河東地区春まつり(雨天中止)
5月			
8日	東 郷 支 店	食 育 支 援	芋の苗植え(いせきんぐ宗像・支店運営委員)
14日	河 東 支 店	地 域 貢 献	葬祭セミナー
17.18日	河 東 支 店	地 域 貢 献	丸光感謝祭(農産物販売・融資相談)
18.25日	津屋崎支店	地 域 貢 献	水路浚渫作業(在自地区)
30日	河 東 支 店	食 育 支 援	芋の苗植え(かとう保育園・かとう西保育園)
6月			
20日	津屋崎支店	食 育 支 援	田植え(勝浦小学校)
20日	赤 間 支 店	食 育 支 援	田植え(自由ヶ丘南小学校)
20日	田 島 支 店	食 育 支 援	さつま芋栽培体験(玄海東小学校)
23日	河 東 支 店	食 育 支 援	田植え(河東西小学校)
25日	田 島 支 店	食 育 支 援	田植え(玄海小学校)
7月			
1日	河 東 支 店	地 域 貢 献	宗像市人権啓発活動(ほたるの里駐車場)
12日	赤 間 支 店	地 域 貢 献	赤間支店感謝祭
16日	上西郷支店	食 育 支 援	大豆種まき(神興東小学校)
8月			
2日	福 間 支 店	地 域 貢 献	福間小学校管内の清掃活動
16日	河 東 支 店	食 育 支 援	そばの種植え(支店運営委員・農業者)
23日	福 間 支 店	食 育 支 援	親子みそ作り教室
9月			
5日	津屋崎支店	食 育 支 援	ジャガイモ定植(福津市青壮年部)
10月			
5日	赤 間 支 店	地 域 貢 献	釣川の清掃活動(赤間地区コミュニティ運営協議会 環境部)
11日	河 東 支 店	地 域 貢 献	河東支店秋祭り・ローン相談会
15日	津屋崎支店	食 育 支 援	稲刈り(勝浦小学校)
17日	田 島 支 店	食 育 支 援	稲刈り(玄海小学校)
18日	津屋崎支店	地 域 貢 献	プリンセス駅伝コースの清掃活動
18日	東 郷 支 店	食 育 支 援	芋掘り(いせきんぐ宗像)



芋の苗植え



田植え



葬祭セミナー



そばの種植え



ジャガイモの収穫



稲刈り

20日	河 東 支 店	食 育 支 援	稲刈り(河東西小学校)
25日	上 西 郷 支 店	ふれあい活動	じんとう祭にて米粉パン販売
26日	河 東 支 店	地 域 貢 献	河東地区 みんなの祭り
28日	赤 間 支 店	食 育 支 援	稲刈り(自由ヶ丘南小学校)
11月			
1日	上 西 郷 支 店	ふれあい活動	ふれあいまつり(米粉パン販売)
5日	河 東 支 店	食 育 支 援	芋掘り(かとう保育園・かとう西保育園)
18日	津 屋 崎 支 店	食 育 支 援	ジャガイモ掘り(福津市青壮年部)
23日	田 島 支 店	食 育 支 援	玄海コミセン文化祭りにて米粉パンの販売
25日	田 島 支 店	食 育 支 援	さつま芋掘り(玄海東小学校)
27日	東 郷 支 店	食 育 支 援	麦づくりプロジェクト(麦てっぽう作り・いせきんぐ宗像)
12月			
1日	河 東 支 店	地 域 貢 献	宗像市人権啓発活動(ほたるの里駐車場)
15日	津 屋 崎 支 店	地 域 貢 献	津屋崎支店年末感謝祭
8.22日	田 島 支 店	地 域 貢 献	門松づくり(支店運営委員)
1月			
23日	河 東 支 店	食 育 支 援	キムチ作り教室
2月			
7日	河 東 支 店	食 育 支 援	そば打ち教室(支店運営委員・農事区長・理事)



清掃活動



芋掘り



門松づくり

* J A職員有志によるボランティア活動への取り組み

地域の消防団活動や河川清掃などのボランティア活動に積極的に参加し、地域社会に貢献しています。

* 協同組合の組織力を高めるアグレス活動への取り組み

アグレス活動については、学習会・ジョイフル講座・リーダー会議などを通して、メンバーシップの強化に取り組みました。



アグレス総会



アグレスリーダー会議

* 地域に密着した食育・食農活動の展開による地産地消の推進

出前授業や農業体験を通じて食農教育に取り組みました。



出前授業



子ども食堂

* 将来の地域農業を守る取り組み

むなかた地域の農業を将来にわたって維持・発展するために、各関係機関と連携し、新規就農者育成及び集落営農組織の支援を行いました。また、各種補助事業を活用した共同集出荷施設整備と連携した農作業支援への取り組み及び無料職業紹介事業による農家労働力支援を行いました。

* 地域密着型金融への取り組み

- ・ キャンペーン定期や各種ローンなど幅広い世帯との取引や深耕を図り、年金友の会会員拡大運動等に取り組みました。
- ・ 営農振興部・経済部と連携して農業者ニーズ調査を実施し、利子補給及び保証料助成制度を活用した提案を行い、組合員の経費節減とメインバンクの機能強化に取り組みました。
- ・ 顧問弁護士と税理士による法律や相続相談会を実施し、組合員の生活に関わる相談と組合員高齢化に伴う次世代対策の相談体制強化に取り組みました。

4. 情報提供活動

J Aを身近に感じていただけるよう、様々なツールを使って情報を提供しています。

ホームページやSNSなどによりニーズや地域特性に合わせた効率的な広報活動を実践しています。

また、組合員全体の約9割を占める准組合員の方に対し、准組合員向け広報誌「つなぐ」を発行し、「ふるさとむなかたの農業応援団」であることの理解醸成を図りました。



広報誌「ベじたぶる」



J Aむなかた ホームページ



准組合員向け広報誌「つなぐ」

5. リスク管理の状況

◆リスク管理の体制

◇リスク管理の基本方針

組合員・利用者の皆様に安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、経営リスク管理委員会を設置し、以下の事項について検討を行っています。

- ① 内部統制基本方針に関する事項
- ② リスク管理態勢の確立に関する事項
- ③ リスク管理関連の諸施策に関する事項
- ④ コンプライアンス態勢の確立に関する事項
- ⑤ コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項
- ⑥ その他目的達成に必要な事項

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローndリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当組合ではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

（１）信用リスク管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

（２）市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（３）流動性リスク管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善を迅速・正確に反映できるように努めています。

（５）事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、事務リスク管理規程に基づき発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

（６）システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

◇リスク管理体制

この組合の経営上のリスクを管理把握することにより、コンプライアンス重視の職場風土の確立を図り、事故不祥事等の発生を防止し、自己責任経営体制を強化するため経営リスク管理委員会（以下「委員会」という。）を設置しています。

この委員会は、次の事項について審議、決定する。

- ① 内部統制基本方針に関する事項
- ② リスク管理態勢の確立に関する事項
- ③ リスク管理関連の諸施策に関する事項
- ④ コンプライアンス態勢の確立に関する事項
- ⑤ コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項
- ⑥ その他目的達成に必要な事項

◆法令遵守等体制

◇コンプライアンス基本方針

当組合では、以下のようなコンプライアンスの基本方針を制定し、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

(1) 社会的責任と公共的使命の認識

当組合のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

(2) 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かしたニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

(3) 法令やルール of 厳格な遵守

農業協同組合法の遵守や、独占禁止法に違反する行為や違反するおそれのある行為を行わないなど、関連する法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、誠実かつ公正な事業運営を行います。

(4) 反社会勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

(5) 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

◇コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、経営リスク管理委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実行ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

◇令和7年度の取り組み事項

- ① 経営層によるコンプライアンス等に対する積極的な取り組み
- ② コンプライアンス関連諸規程類及びコンプライアンス体制の整備と周知
- ③ 個人情報保護法等に基づく個人情報、個人データ等の厳格な管理の徹底
- ④ 内部牽制機能の強化による不祥事未然防止へ向けた連続職場離脱の実施
- ⑤ 役職員への研修会等の実施による組織全体でのコンプライアンス意識の醸成
- ⑥ 現状を踏まえたコンプライアンス・プログラムの策定と確実な実践

◇令和8年度の取り組み事項

- ① 経営層による積極的なコンプライアンス等に対する取組姿勢の表明と対応の実施
- ② コンプライアンス関連諸規程類の周知徹底と必要な改定の実施
- ③ コンプライアンス等の体制整備及び不祥事未然防止に向けた取り組み
- ④ 個人情報保護法等に基づく個人データ取り扱い台帳の整備と個人情報取扱細則の周知徹底
- ⑤ 連続職場離脱実施要領に基づく内部牽制機能の強化に向けた対象者職場離脱の完全実施
- ⑥ コンプライアンス体制の確立に向けた階層・部門別研修会による役職員への周知徹底
- ⑦ コンプライアンス・プログラムの策定と確実な実践
- ⑧ 各種ハラスメントの防止に向けて「ハラスメント対応要領等」の作成による職場環境の整備

◆金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所（電話：03-6837-1359）やJA共済相談受付センター（JA共済連全国本部：電話：0120-536-093・※ご高齢者専用ダイヤル：0120-167-100）とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

※ご高齢者専用ダイヤルとは、直接オペレーターにつながり、ご高齢者の方にもよりわかりやすく、丁寧に対応させていただくサービスです。

当組合の苦情等受付窓口

電話：0940-36-4456（金融機関の休業日を除く 午前9時～午後5時）

② 紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

《福岡県弁護士会 紛争解決センター》

福岡県弁護士会館 電話：092-791-1840（月～金 10:00～12:00／13:00～16:00）

北九州法律相談センター 電話：093-561-0360（月～金 9:00～12:00／13:00～17:00）

久留米法律相談センター 電話：0942-30-0144（月～金 10:00～12:00／13:00～16:00）

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所 （電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。

◆金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

- ① 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- ② 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分理解していただくよう努めます。
- ③ 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- ④ お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
- ⑤ 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。

◆個人情報の取扱い方針

◇個人情報保護方針

宗像農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

① 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

② 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。
利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

③ 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

④ 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データおよび特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役職員および委託先を適正に監督します。個人データとは、保護法第 16 条第 3 項が規定する、個人情報データベース等（保護法第 16 条第 1 項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

⑤ 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報（保護法第 2 条第 5 項）及び匿名加工情報（保護法第 2 条第 6 項）の取扱いに関して、保護法・ガイドライン等に則して安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

⑥ 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は番号利用法第 19 条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

⑦ 機微（センシティブ）情報の取扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

⑧ 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、保護法第 16 条第 4 項に規定するデータをいいます。

⑨ 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

⑩ 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

◇情報セキュリティ基本方針

宗像農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- ① 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、ＩＴ基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- ② 当組合は、情報の取り扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
- ③ 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- ④ 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- ⑤ 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◆内部監査体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状態を内部管理体制の適切性と有効性の視点から検証・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被管理部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしています。特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

6. 自己資本の状況

◆自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和 8 年 3 月末における自己資本比率は、14.78%となりました。

◆経営の健全性の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員の普通出資となります。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	宗像農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,198 百万円 (前年度 3,251 百万円)

当組合は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、増資運動に取り組んでおり、令和 7 年度末の出資金額は、対前年度比 53 百万円減の約 3,198 百万円となっています。

VII. 直近の２事業年度における財産の状況に関する事項

1. 決算の状況

◆貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部			負 債 及 び 純 資 産 の 部		
科 目	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度	科 目	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度
1. 信用事業資産	164,424,001	162,666,811	1. 信用事業負債	163,516,622	161,886,900
(1) 現金	652,380	740,339	(1) 貯金	162,330,739	160,463,097
(2) 預金	110,967,619	107,829,957	(2) 借入金	152,033	193,410
系統預金	110,343,773	107,187,473	(3) その他の信用事業負債	1,033,848	1,230,393
系統外預金	623,845	642,483	未払費用	50,210	152,240
(3) 有価証券	4,259,857	4,742,627	その他の負債	983,637	1,078,152
国債	1,398,570	1,359,609	2. 共済事業負債	500,959	426,170
地方債	869,157	1,249,387	(1) 共済資金	264,319	193,880
社債	1,992,130	2,133,630	(2) 未経過共済付加収入	236,640	232,289
(4) 貸出金	48,443,799	49,113,214	3. 経済事業負債	726,211	1,187,289
(5) その他の信用事業資産	122,129	255,698	(1) 経済事業未払金	263,138	243,606
未収収益	112,209	242,825	(2) 経済受託債務	451,733	933,246
その他の資産	9,919	12,872	(3) その他の経済事業負債	11,338	10,437
(6) 貸倒引当金	▲ 21,785	▲ 15,025	4. 雑負債	227,085	329,135
			(1) 未払法人税等	53,500	44,600
2. 共済事業資産	443	534	(2) リース債務	—	55,182
(1) 未収共済付加収入	443	534	(3) その他の負債	173,585	229,353
			5. 諸引当金	612,007	625,251
3. 経済事業資産	803,742	1,294,520	(1) 賞与引当金	108,576	111,027
(1) 経済事業未収金	360,842	374,607	(2) 退職給付引当金	300,429	313,020
(2) 経済受託債権	267,027	741,609	(3) 役員退職慰労引当金	51,982	64,258
(3) 棚卸資産	170,858	174,149	(4) 特例業務負担金引当金	151,019	136,945
購買品	139,747	124,206	6. 再評価に係る繰延税金負債	469,949	469,949
その他の棚卸資産	31,110	49,943	負 債 の 部 合 計	166,052,835	164,924,696
(4) その他の経済事業資産	28,130	14,030	1. 組合員資本	8,898,736	8,986,932
(5) 貸倒引当金	▲ 23,117	▲ 9,876	(1) 出資金	3,251,663	3,198,772
			(2) 利益剰余金	5,693,486	5,876,813
4. 雑資産	664,084	623,049	利益準備金	1,393,000	1,426,000
(うち貸倒引当金)	(0)	(0)	その他利益剰余金	4,300,486	4,450,813
			教育積立金	60,000	60,000
5. 固定資産	4,767,032	4,805,512	信用事業基盤強化積立金	320,000	320,000
(1) 有形固定資産	4,766,425	4,804,490	営農経済事業基盤強化積立金	380,000	430,000
建物	4,639,210	4,751,774	共同乾燥施設・精米施設改修積立金	100,000	150,000
機械装置	1,392,746	1,438,287	施設・機械装置等維持管理強化積立金	200,000	200,000
土地	2,774,572	2,774,572	固定資産減損積立金	273,000	286,000
その他の有形固定資産	1,257,090	1,265,379	記念行事積立金	14,000	16,000
リース資産	—	63,226	店舗再編積立金	55,000	55,000
減価償却累計額	▲ 5,297,194	▲ 5,488,750	施設整備改善積立金	800,000	800,000
			新会計等法制度改正対策積立金	200,000	200,000
(2) 無形固定資産	606	1,022	特別積立金	1,194,000	1,202,000
6. 外部出資	4,840,973	4,840,973	当期末処分剰余金	704,486	731,813
(1) 外部出資	4,840,973	4,840,973	(うち当期末剰余金)	(161,674)	(214,955)
系統出資	4,733,773	4,733,773	(3) 処分未済持分	▲ 46,413	▲ 88,653
系統外出資	106,200	106,200	2. 評価・換算差額等	742,009	528,162
子会社等出資	1,000	1,000	(1) その他有価証券評価差額金	▲ 424,011	▲ 637,857
			(2) 土地再評価差金	1,166,020	1,166,020
7. 繰延税金資産	193,304	208,389			
			純 資 産 の 部 合 計	9,640,746	9,515,095
資 産 の 部 合 計	175,693,582	174,439,791	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	175,693,582	174,439,791

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。そのため表示の合計が35致しないことがあります。

◆損益計算書

(単位：千円)

科 目	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度	科 目	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度
1. 事業総利益	2,666,912	2,780,941	(11) 加工事業収益	96,396	105,481
事業収益	5,055,253	5,361,301	(12) 加工事業費用	81,982	90,560
事業費用	2,388,340	2,580,360	加工事業総利益	14,414	14,920
(1) 信用事業収益	1,317,958	1,545,076	(13) 利用事業収益	108,915	127,621
資金運用収益	1,243,942	1,476,250	(14) 利用事業費用	46,942	51,421
(うち預金利息)	(556,911)	(754,145)	利用事業総利益	61,973	76,199
(うち有価証券利息)	(31,169)	(42,863)	(15) 葬祭事業収益	513,663	487,654
(うち貸出金利息)	(564,585)	(592,003)	(16) 葬祭事業費用	229,166	222,255
(うちその他受入利息)	(91,276)	(87,238)	(うち貸倒引当金繰入額)	-	(1,295)
役務取引等収益	40,780	45,761	葬祭事業総利益	284,497	265,399
その他経常収益	33,235	23,064	(17) 資産管理・宅地供給事業収益	84,640	83,629
(2) 信用事業費用	211,176	353,568	(18) 資産管理・宅地供給事業費用	8,355	7,013
資金調達費用	79,569	222,829	資産管理・宅地供給事業総利益	76,284	76,616
(うち貯金利息)	(74,550)	(217,784)	(19) 農業経営事業収益	18,033	22,113
(うち給付補てん備金繰入)	(4,811)	(4,855)	(20) 農業経営事業費用	10,167	13,639
(うち借入金利息)	(207)	(189)	農業経営事業総利益	7,865	8,473
役務取引等費用	20,516	26,257	(21) 指導事業収入	30,302	32,178
その他の経常費用	111,089	104,481	(22) 指導事業支出	45,274	49,477
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 6,223)	(▲ 6,759)	指導事業収支差額	▲ 14,972	▲ 17,298
			2. 事業管理費	2,539,669	2,632,646
信用事業総利益	1,106,782	1,191,507	(1) 人件費	1,797,865	1,878,819
(3) 共済事業収益	652,845	661,419	(2) 業務費	246,543	249,497
共済付加収入	605,301	606,514	(3) 諸税負担金	68,500	68,249
その他の収益	47,544	54,905	(4) 施設費	398,471	416,682
(4) 共済事業費用	36,689	37,232	(5) その他事業管理費	28,288	19,398
共済推進費	23,980	24,632	事業利益	127,243	148,294
共済保全費	829	961	3. 事業外収益	136,861	139,736
その他の費用	11,879	11,638	(1) 受取雑利息	46	38
共済事業総利益	616,155	624,187	(2) 受取出資配当金	57,133	69,949
(5) 購買事業収益	1,515,019	1,535,974	(3) 賃貸料	35,085	34,377
購買品供給高	1,466,161	1,497,273	(4) 償却債権取立益	1,200	786
購買手数料	20,802	20,438	(5) 雑収入	43,396	34,584
修理サービス料	11,334	11,445	4. 事業外費用	7,155	11,135
その他の収益	16,721	6,817	(1) 寄付金	591	594
(6) 購買事業費用	1,206,879	1,200,400	(2) 雑損失	6,563	10,540
購買品供給原価	1,154,152	1,166,445	経常利益	256,949	276,896
購買品供給費	25,869	25,038	5. 特別利益	6,307	114,005
修理サービス費	964	1,576	(1) 固定資産処分益	1,307	-
その他の費用	25,893	7,341	(2) 一般補助金	5,000	114,005
(うち貸倒引当金繰入額)	(2,293)	-	6. 特別損失	49,529	132,203
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(▲ 14,530)	(1) 固定資産処分損	512	800
購買事業総利益	308,140	335,573	(2) 減損損失	27,631	14,098
(7) 販売事業収益	770,652	816,038	(3) 固定資産圧縮損	5,000	114,005
販売品販売高(買取)	498,698	548,476	(4) 旧光岡CE解体費等	16,386	-
販売手数料	247,392	241,272	(5) 車両施設解体費	-	3,300
その他の収益	24,561	26,288	税引前当期利益	213,727	258,697
(8) 販売事業費用	576,684	622,044	法人税・住民税及び事業税	66,074	58,827
販売品販売原価(買取)	365,307	385,702	法人税等調整額	▲ 14,021	▲ 15,085
その他の費用	211,377	236,342	法人税等合計	52,052	43,741
販売事業総利益	193,967	193,993	当期剰余金	161,674	214,955
(9) 保管事業収益	12,930	12,004	当期首繰越剰余金	515,241	502,857
(10) 保管事業費用	1,126	636	土地再評価差額金取崩額	571	0
保管事業総利益	11,803	11,367	固定資産減損積立金取崩額	27,000	14,000
			当期末処分剰余金	704,486	731,813

(注) 農業協同組合施行規則の改正に従い、事業間の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部取引を控除した「事業収益」「事業費用」を記載しています。

令和 6 年度 注記表

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式および 関連会社株式	移動平均法による原価法
その他の有価証券 （時価のあるもの）	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他の有価証券 （市場価格のない株式等）	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購 買 品 （ 数 量 管 理 品 ）	
肥料・農薬等の生産資材	総平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
農 機 具	個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
購 買 品 （ 売 価 管 理 品 ）	売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
そ の 他 の 棚 卸 資 産	主として、個別法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準、経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及び

それと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込に係る修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

（２）賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

（３）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労引当金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（５）特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の当期末現在における令和 14 年 3 月までの実負担見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

（収益認識に関する事項）

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・選果場・予冷貯蔵庫を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④ 葬祭事業

葬祭場を設置して葬儀の執行等を請け負う事業であり、利用者等との契約に基づいて役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、葬儀の執行等が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ その他事業

保管事業、加工事業、資産管理・宅地供給事業、農業経営事業については、利用者との契約等に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用や商品の引き渡し、サービスの提供等を行った時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部取引を控除した金額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

Ⅱ. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 206,706,742 円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 27,631,143 円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は、2,648,512,385 円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類)	建	物	(圧縮記帳累計額)	1,206,957,683 円			
(種類)	建物	附属設備	(圧縮記帳累計額)	161,488,781 円			
(種類)	構	築	物	(圧縮記帳累計額)	243,718,379 円		
(種類)	機	械	装	置	(圧縮記帳累計額)	987,155,946 円	
(種類)	車	両	運	搬	具	(圧縮記帳累計額)	8,490,000 円
(種類)	器	具	・	備	品	(圧縮記帳累計額)	13,479,298 円
(種類)	土		地	(圧縮記帳累計額)	27,222,298 円		

2. 担保に供している資産

①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預 金 (金額) 5,000,000,000 円

②以下の資産は公共の指定金融機関事務取扱いの担保として福津市に差し入れております。

(種類) 預 金 (金額) 10,000,000 円

③以下の資産は上下水道公金収納事務取扱金融機関の担保として福津市に差し入れております。

(種類) 預 金 (金額) 500,000 円

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

・子会社等に対する金銭債権の総額	1,782,456 円
・子会社等に対する金銭債務の総額	185,599,864 円

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

・理事及び監事に対する金銭債権の総額	849,314,669 円
・理事及び監事に対する金銭債務の総額	0 円

5. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち、リスク管理債権（農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるもの）に該当する金額は 86,708,206 円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	残 高
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	66,068,146
危 険 債 権	20,640,060
三月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合 計	86,708,206

注1：破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注2：危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(注1に掲げるものを除く。)をいう。

注3：三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く。)をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3に掲げるものを除く。)をいう。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

・再評価の方法	固定資産税評価額に基づく再評価
・再評価の年月日	平成12年3月31日
・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額	<u>621,984,930 円</u>

IV. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

・子会社等との取引による収益総額	31,898,190 円
うち事業取引高	31,898,190 円
うち事業取引以外の取引高	0 円
・子会社等との取引による費用総額	22,373 円
うち事業取引高	22,373 円
うち事業取引以外の取引高	0 円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資

産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産（本店、パッケージセンター集出荷貯蔵施設、宗像カントリーエレベーター、富地原ライスセンター、光岡倉庫）と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
グリーンセンター本店	営業用店舗	建物等	
津屋崎給油所	営業用店舗	建物等	
ほたるの里	営業用店舗	建物等	
(旧) 勝浦支店	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
(旧) 吉武倉庫	遊休	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

グリーンセンター本店、津屋崎給油所、ほたるの里については当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産については土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しています。

このうち、旧勝浦支店、旧吉武倉庫の資産は遊休資産となり早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

グリーンセンター本店	16,234,752 円 (建物等 16,234,752 円)
津屋崎給油所	5,410,094 円 (建物等 5,410,094 円)
ほたるの里	3,796,293 円 (建物等 3,796,293 円)
旧勝浦支店	1,400,000 円 (建物等 1,399,996 土地 4 円)
旧吉武倉庫	790,004 円 (土地 790,004 円)
合 計	27,631,143 円 (建物等 26,841,135 円、土地 790,008 円)

(4) 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しております。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、

「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度現在、指標となる金利が0.2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が174,709,189円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	110,967,619,069	110,616,344,231	▲351,274,838
有 価 証 券	4,259,857,850	4,228,410,000	▲31,447,850
満期保有目的の債券	801,617,850	770,170,000	▲31,447,850
その他有価証券	3,458,240,000	3,458,240,000	0
貸 出 金	48,443,799,954	—	—
貸倒引当金（※１）	▲21,785,090	—	—
貸倒引当金控除後	48,422,014,864	48,628,175,514	206,160,650
資 産 計	163,649,491,783	163,472,929,745	▲176,562,038
貯 金	162,330,739,744	162,083,449,297	▲247,290,447
負 債 計	162,330,739,744	162,083,449,297	▲247,290,447

※１：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	4,840,973,901

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合 計
預 金	110,967,619,069	0	0	0	0	0	110,967,619,069
有 価 証 券	3,700,000	103,700,000	103,700,000	103,700,000	303,700,000	4,081,500,000	4,700,000,000
(満期保有目的の債券)	0	100,000,000	0	0	0	700,000,000	800,000,000
(その他有価証券のうち満期があるもの)	3,700,000	3,700,000	103,700,000	103,700,000	303,700,000	3,381,500,000	3,900,000,000
貸 出 金	3,283,467,894	2,713,738,275	2,486,192,778	2,311,944,597	2,150,009,378	35,463,483,707	48,408,836,629
合 計	114,254,786,963	2,817,438,275	2,589,892,778	2,415,644,597	2,453,709,378	39,544,983,707	164,076,455,698

注1：貸出金のうち、当座貸越 236,369,376 円については「1年以内」に含めています。また期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3か月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 34,963,325 円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合 計
貯 金	155,353,016,988	3,013,408,552	3,528,538,143	277,834,669	153,611,324	4,330,068	162,330,739,744
合 計	155,353,016,988	3,013,408,552	3,528,538,143	277,834,669	153,611,324	4,330,068	162,330,739,744

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

(単位：円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債 券	801,617,850	770,170,000	▲31,447,850
	地方債	701,617,850	670,890,000	▲30,727,850
	社 債	100,000,000	99,280,000	▲720,000
合 計		801,617,850	770,170,000	▲31,447,850

(2) その他有価証券

(単位：円)

		取得価額 (償却原価)	貸借対照表 計上額(時価)	差 額
貸借対照表計上額が 取得価額又は償却原 価を超えないもの	債 券	3,882,251,091	3,458,240,000	▲424,011,091
	国 債	1,682,251,091	1,398,570,000	▲283,681,091
	地 方 債	200,000,000	167,540,000	▲32,460,000
	社 債	2,000,000,000	1,892,130,000	▲107,870,000
合 計		3,882,251,091	3,458,240,000	▲424,011,091

なお、上記の差額は「その他有価証券評価差額金」に計上されています。

Ⅶ. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	277,205,263 円
退職給付費用	89,006,686 円
退職給付の支払額	▲6,995,815 円
特定退職金共済制度への拠出金	▲58,787,000 円
期末における退職給付引当金	300,429,134 円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,222,143,406 円
特定退職金共済制度	▲921,714,272 円
未積立退職給付債務	300,429,134 円
退職給付引当金	300,429,134 円

4. 退職給付に関連する損益

勤務費用	89,006,686 円
退職給付費用	89,006,686 円

5. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金 20,982,536 円を拠出しています。

なお、同組合より示され令和7年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は153,385,000円となっています。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

○繰延税金資産	
減損損失（減価償却資産）	123,212,440 円
退職給付引当金	85,253,556 円
減損損失（土地）	67,485,716 円
特例業務負担金引当金	42,738,657 円
賞与引当金	30,075,590 円
その他有価証券評価差額金	120,419,143 円
その他	38,668,736 円
繰延税金資産小計	507,853,838 円
評価性引当額	▲301,147,096 円
繰延税金資産合計（A）	206,706,742 円
○繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	▲13,402,528 円
繰延税金負債合計（B）	▲13,402,528 円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	193,304,214 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.70%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.12%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲3.70%
住民税均等割等	1.91%
法人税の特別控除	▲0.42%
評価性引当額の増減	▲0.39%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	▲3.56%
その他	▲0.31%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.35%

3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 13 号）」が令和 7 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、令和 8 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和 8 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実行税率は従来の 27.7%から 28.4%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は 3,135,554 円増加し、法人税等調整額は 3,135,554 円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は 11,583,204 円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

IX. 収益認識に関する注記

「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

令和 7 年度 注記表

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式および 関連会社株式	移動平均法による原価法
その他の有価証券 （時価のあるもの）	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他の有価証券 （市場価格のない株式等）	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購 買 品 （ 数 量 管 理 品 ）	
肥料・農薬等の生産資材	総平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
農 機 具	個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
購 買 品 （ 売 価 管 理 品 ）	売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
そ の 他 の 棚 卸 資 産	主として、個別法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。

ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を 0 とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準、経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込に係る修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労引当金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の当期末現在における令和 14 年 3 月までの実負担見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

（収益認識に関する事項）

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・選果場・予冷貯蔵庫を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④ 葬祭事業

葬祭場を設置して葬儀の執行等を請け負う事業であり、利用者等との契約に基づいて役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、葬儀の執行等が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ その他事業

保管事業、加工事業、資産管理・宅地供給事業、農業経営事業については、利用者との契約等に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用や商品の引き渡し、サービスの提供等を行った時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部取引を控除した金額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

II. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 221,792,106 円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 14,098,812 円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は、2,762,517,385 円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類)	建	物	(圧縮記帳累計額)	1,276,751,396 円			
(種類)	建物	附属設備	(圧縮記帳累計額)	172,829,148 円			
(種類)	構	築	物	(圧縮記帳累計額)	243,718,379 円		
(種類)	機	械	装	置	(圧縮記帳累計額)	1,020,026,866 円	
(種類)	車	両	運	搬	具	(圧縮記帳累計額)	8,490,000 円
(種類)	器	具	・	備	品	(圧縮記帳累計額)	13,479,298 円
(種類)	土			地	(圧縮記帳累計額)	27,222,298 円	

2. 担保に供している資産

①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類)	預	金	(金額)	5,000,000,000 円
------	---	---	------	-----------------

②以下の資産は公共の指定金融機関事務取扱いの担保として福津市に差し入れております。

(種類)	預	金	(金額)	10,000,000 円
------	---	---	------	--------------

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

・子会社等に対する金銭債権の総額	2,148,570 円
・子会社等に対する金銭債務の総額	186,293,039 円

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

・理事及び監事に対する金銭債権の総額	823,259,713 円
・理事及び監事に対する金銭債務の総額	0 円

5. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち、リスク管理債権（農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるもの）に該当する金額は 87,245,560 円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)	
種 類	残 高
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	85,137,326
危 険 債 権	2,108,234
三月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合 計	87,245,560

注1：破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注2：危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(注1に掲げるものを除く。)をいう。

注3：三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く。)をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3に掲げるものを除く。)をいう。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

・再評価の方法	固定資産税評価額に基づく再評価
・再評価の年月日	平成12年3月31日
・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額	<u>646,744,167円</u>

IV. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

・子会社等との取引による収益総額	30,267,750円
うち事業取引高	30,267,750円
うち事業取引以外の取引高	0円
・子会社等との取引による費用総額	56,797円
うち事業取引高	56,767円
うち事業取引以外の取引高	0円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産（本店、パッケージセンター集出荷貯蔵施設、宗像カントリーエレベーター、富地原ライスセンター、光岡倉庫）と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
津屋崎支店	営業用店舗	建物付属設備等	
田島支店	営業用店舗	建物等	
グリーンセンター本店	営業用店舗	建物等	
米粉パン工房	営業用店舗	機械装置	

（２）減損損失の認識に至った経緯

津屋崎支店、田島支店、グリーンセンター本店、米粉パン工房については当該店舗の営業収支が２期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

（３）減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

津屋崎支店	769,625 円（建物等 769,625 円）
田島支店	7,570,537 円（建物等 7,570,537 円）
グリーンセンター本店	1,787,894 円（建物等 1,787,894 円）
米粉パン工房	3,970,756 円（機械装置 3,970,756 円）
合 計	14,098,812 円（建物等 10,128,056 円、機械装置 3,970,756 円）

（４）回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しております。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度現在、指標となる金利が 0.2% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 148,694,830 円減少するものと

把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	107,829,957,299	107,348,197,064	▲481,760,235
有 価 証 券	4,742,627,097	4,645,766,260	▲96,860,837
満期保有目的の債券	1,300,700,837	1,203,840,000	▲96,860,837
その他有価証券	3,441,926,260	3,441,926,260	0
貸 出 金	49,113,214,410	—	—
貸倒引当金（※１）	▲15,025,354	—	—
貸倒引当金控除後	49,098,189,056	48,611,345,550	▲486,843,506
資 産 計	161,670,773,452	160,605,308,874	▲1,065,464,578
貯 金	160,463,097,028	160,148,361,393	▲314,735,635
負 債 計	160,463,097,028	160,148,361,393	▲314,735,635

※１：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（３）市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（１）の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額
外部出資	4,840,973,901

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合 計
預 金	107,829,957,299	0	0	0	0	0	107,829,957,299
有 価 証 券	103,700,000	103,700,000	103,700,000	303,700,000	303,700,000	4,477,800,000	5,396,300,000
(満期保有目的の債券)	100,000,000	0	0	0	0	1,200,000,000	1,300,000,000
(その他有価証券のうち満期があるもの)	3,700,000	103,700,000	103,700,000	303,700,000	303,700,000	3,277,800,000	4,096,300,000
貸 出 金	3,330,337,900	2,684,876,690	2,543,207,094	2,377,921,033	2,220,410,399	35,932,517,853	49,089,270,969
合 計	111,263,995,199	2,788,576,690	2,646,907,094	2,681,621,033	2,524,110,399	40,410,317,853	162,315,528,268

注 1：貸出金のうち、当座貸越 234,385,706 円については「1年以内」に含めています。また期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3か月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等
23,943,441円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合 計
貯 金	154,611,196,690	3,271,755,586	2,215,960,014	183,812,453	163,474,810	16,897,475	160,463,097,028
合 計	154,611,196,690	3,271,755,586	2,215,960,014	183,812,453	163,474,810	16,897,475	160,463,097,028

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

(単位：円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債 券	1,300,700,837	1,203,840,000	▲96,860,837
	国 債	99,269,487	93,550,000	▲5,719,487
	地 方 債	1,101,431,350	1,010,530,000	▲90,901,350
	社 債	100,000,000	99,760,000	▲240,000
合 計		1,300,700,837	1,203,840,000	▲96,860,837

(2) その他有価証券

(単位：円)

		取得価額 (償却原価)	貸借対照表 計上額(時価)	差 額
貸借対照表計上額が 取得価額又は償却原 価を超えないもの	債 券	4,079,783,845	3,441,926,260	▲637,857,585
	国 債	1,683,483,845	1,260,340,000	▲423,143,845
	地 方 債	196,300,000	147,956,260	▲48,343,740
	社 債	2,200,000,000	2,033,630,000	▲166,370,000
合 計		4,079,783,845	3,411,926,260	▲637,857,585

なお、上記の差額は「その他有価証券評価差額金」に計上されています。

VII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	300,429,134 円
退職給付費用	91,081,321 円
退職給付の支払額	▲19,083,364 円
特定退職金共済制度への拠出金	▲59,407,000 円
期末における退職給付引当金	313,020,091 円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,246,325,930 円
特定退職金共済制度	▲933,305,839 円
未積立退職給付債務	313,020,091 円
退職給付引当金	313,020,091 円

4. 退職給付に関連する損益

勤務費用	91,081,321 円
退職給付費用	91,081,321 円

5. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金 22,267,317 円を拠出しています。

なお、同組合より示され令和 8 年 3 月末現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 139,906,000 円となっています。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

○繰延税金資産	
減損損失（減価償却資産）	117,939,281 円
退職給付引当金	88,897,706 円
減損損失（土地）	67,485,716 円
特例業務負担金引当金	38,892,505 円
賞与引当金	31,531,883 円
その他有価証券評価差額金	181,151,554 円
その他	45,466,795 円
繰延税金資産小計	571,365,440 円
評価性引当額	▲349,573,334 円
繰延税金資産合計（A）	221,792,106 円
○繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	▲13,402,528 円
繰延税金負債合計（B）	▲13,402,528 円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	208,389,578 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.70%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.87%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲3.74%
住民税均等割等	1.58%
評価性引当額の増減	▲4.64%
法人税の特別控除	▲4.89%
適用税率の相違による影響	▲0.65%
その他	▲1.32%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.91%

Ⅸ. 収益認識に関する注記

「Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

◆剰余金処分計算表

(単位：千円)

科 目	令和 6 年度	令和 7 年度
1. 当期末処分剰余金	704, 486	731, 813
2. 剰余金処分額	201, 628	198, 816
(1) 利益準備金	33, 000	43, 000
(2) 任意積立金	137, 000	125, 000
①特別積立金	8, 000	9, 000
②目的積立金	129, 000	116, 000
(固定資産減損積立金)	(27, 000)	(14, 000)
(記念行事積立金)	(2, 000)	(2, 000)
(営農経済事業基盤強化積立金)	(50, 000)	(50, 000)
(共同乾燥施設・精米施設改修積立金)	(50, 000)	(50, 000)
(3) 出資に対する配当金	31, 628	30, 816
3. 次期繰越剰余金	502, 857	532, 996

(注) 1 出資配当は令和 6 年度、年 1.0%、令和 7 年度、年 1.0%です。

2 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額令和 7 年度は 11,000,000 円が含まれています。

3 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次の通りです。(※ 1)

(※ 1) 目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準

(単位：千円)

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	残 高 (令和 8 年 3 月 31 日現在)
教 育 積 立 金	組合員、役職員の教育活動の促進を図るため	60, 000	積立金の造成によるその運用果実を教育活動経費に充てるための財源確保であり取崩は基本的に行わない	60, 000
信 用 事 業 基 盤 強 化 積 立 金	組合員、組合の信用事業基盤強化を図るため	500, 000	積立金造成によるその運用果実を信用事業基盤強化を図るための活動経費に充てる財源であり原則とし取崩は行わない	320, 000
営 農 経 済 事 業 基 盤 強 化 積 立 金	組合員、組合の営農経済事業基盤強化を図るため	500, 000	積立金造成によるその運用果実を営農経済事業基盤強化を図るための活動経費に充てる財源であり原則とし取崩は行わない	430, 000
共同乾燥施設・ 精 米 施 設 改 修 積 立 金	共同乾燥施設・精米施設の改修工事費用を目的として積み立てる	300, 000	支出があった年度の決算期に、当該支出額を取り崩す	150, 000
施設・機械装置等 維持管理強化 積 立 金	組合の大規模施設や機械設備等の維持に伴うコストアップをカバーし、財務基盤の維持・向上を図るため	200, 000	次のような支出があった年度の決算期に、当該支出額を取り崩す ①現状を維持または回復するための修理を行ったとき ②老朽化に伴う機械等の更新をしたとき その他①から②までに類する支出	200, 000

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	残 高 (令和8年3月 31日現在)
固定資産減損 積立金	減損処理による特別損失計上に伴う経営への影響をカバーし財務基盤の維持・向上を図るため	300,000	減損処理を行った年度の決算期に、当該積立額を取り崩す	286,000
記念行事 積立金	合併50周年を記念する祝賀会や記念品等の準備のため	20,000	合併50周年を記念する式典や祝賀会の開催および記念品を配布した年度の決算期に全額を取り崩す	16,000
店舗再編 積立金	店舗再編に伴う経営への影響をカバーし財務基盤の維持・向上を図るため	300,000	店舗再編を行った年度に取り崩す	55,000
施設整備改善 積立金	中長期的に予定する施設・設備などの取得のため	800,000	次の場合に取り崩す ①施設の老朽化に伴う建替・更新などがあつたとき ②支店・事業所等の老朽化に伴う建替等により建物等を取得したとき	800,000
新会計等法制度 改正対策積立金	新たな会計等法制度改正へ対応し、組合経営の安定に備えるため	200,000	新たな会計等法制度や退職給付会計への対応において多額の費用が発生した場合、当該年度の決算期に発生する費用を取り崩す	200,000

(注) 固定資産減損積立金については、令和7年度に固定資産の減損を行ったため14,000,000円を取り崩しました。

2. 計算書類の正確性等にかかる確認

経営者確認書

私は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、計算書類作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、計算書類が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和8年6月26日

宗像農業協同組合
代表理事組合長 中村 徹也

3. 会計監査人の監査

令和6年度及び令和7年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

4. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

項 目	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度
経常収益（事業収益）	7,206	7,423	7,321	7,638	7,945
信用事業収益	1,261	1,272	1,292	1,317	1,545
共済事業収益	735	701	670	652	661
農業関連事業収益	3,708	3,938	3,897	4,360	4,474
その他事業収益	1,501	1,510	1,461	1,306	1,265
経常利益	376	218	321	256	276
当期剰余金	183	480	166	161	214
出 資 金 （出資口数）	2,949 (2,949,968)	3,118 (3,118,340)	3,229 (3,229,061)	3,251 (3,251,663)	3,198 (3,198,772)
純 資 産 額	9,034	9,557	9,711	9,640	9,515
総 資 産 額	181,020	181,265	178,374	175,693	174,439
貯 金 等 残 高	166,634	166,145	164,253	162,330	160,463
貸 出 金 残 高	45,758	48,334	48,406	48,443	49,113
有価証券残高	2,054	2,757	3,673	4,259	4,742
剰余金配当金額	28	29	31	31	30
出資配当額	28	29	31	31	30
事業利用分量配当額	0	0	0	0	0
職 員 数	318	313	305	326	332
単体自己資本比率	12.15	13.06	13.51	14.59	14.78

(注) 1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。

2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

5. 利益総括表

(単位：百万円)

項 目	6 年度	7 年度
資 金 運 用 収 支	1,164	1,253
役 務 取 引 等 収 支	20	19
その他信用事業収支	▲77	▲81
信 用 事 業 粗 利 益	1,184	1,272
信用事業粗利益率	0.713	0.772
事 業 粗 利 益	2,962	3,099
事 業 粗 利 益 率	1.61%	1.69%
事 業 純 益	422	466
実 質 事 業 純 益	422	466
コ ア 事 業 純 益	422	466
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く)	422	466

(注) 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
事業粗利益率＝事業粗利益／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

6. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	6 年度			7 年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定	165,353	1,152	0.697	164,080	1,389	0.847
う ち 預 金	112,368	556	0.495	110,311	754	0.684
うち有価証券	4,340	31	0.718	5,148	42	0.832
うち貸出金	48,644	564	1.160	48,619	592	1.218
資 金 調 達 勘 定	163,732	79	0.048	163,094	222	0.137
うち貯金・定期積金	163,576	79	0.048	162,949	222	0.137
うち借入金	156	0	0.132	145	0	0.131
総 資 金 利 ざ や	—	—	0.272	—	—	0.310

(注) 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）
経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積立金＋借入金）平均残高

7. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	6 年度増減額	7 年度増減額
受 取 利 息	20	235
う ち 貸 出 金	2	27
うち有価証券	8	11
う ち 預 金	10	197
支 払 利 息	50	143
うち貯金・定期積金	50	143
うち譲渡性貯金	0	0
う ち 借 入 金	0	0
差 引	▲30	92

(注) 1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連（又は農林中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

8. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、70・71 ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

◆自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	2024 年度	2025 年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,867	8,956
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,251	3,198
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	5,693	5,876
うち、外部流出予定額 (△)	(△) 31	(△) 30
うち、上記以外に該当するものの額	△46	△88
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8	2
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	8	2
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	8,875	8,958
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	0	1
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	0	1
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連す るものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	—	—

項 目	2024 年度	2025 年度
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	0	1
自己資本		
自己資本の額 ((イ) — (ロ)) (ハ)	8,874	8,957
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	58,768	58,486
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)		—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—
勘定間の振替分		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,018	2,082
フロア調整額		—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	60,787	60,569
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	14.59	14.78

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。

2. 当 JA は、信用リスク・アセットの算出にあつては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあつては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用する ILM については、告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しています。

3. 当 JA が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では 4%以上が必要とされていますが、J Aバンクでは自主的な取り決めにより 8%以上が必要とされています。
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額』のことです。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに 4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある 2 以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なとなるコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。

用語	内容
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、バーゼル規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つ I/O ストリップス	信用補完機能を持つ I/O ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
1 パーセンタイル値・99 パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の 1 年前との変化幅のデータを最低 5 年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の 1% 目もしくは 99% 目の値を変化幅として使用する方法のことです。

◆自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		2024 年度			2025 年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	652	0	0	740	0	0
	我が国の中央政府及び 中央銀行向け	1,683	0	0	1,784	0	0
	外国の中央政府及び中 央銀行向け	0	0	0	0	0	0
	国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
	我が国の地方公共団体 向け	1,317	0	0	2,017	0	0
	外国の中央政府等以外 の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
	国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
	地方公共団体金融機構 向け	0	0	0	0	0	0
	我が国の政府関係機関 向け	0	0	0	0	0	0
	地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
	金融機関、第一種金融商 品取引業者及び保険会 社向け	111,998	22,399	895	108,986	21,797	871
	（うち第一種金融商 品取引業者及び保険 会社向け）	0	0	0	0	0	0
	カバード・ボンド向け	0	0	0	0	0	0
	法人等向け（特定貸付債 権向けを含む。）	2,104	781	31	2,305	882	35
	（うち特定貸付債権 向け）	0	0	0	0	0	0
	中堅中小企業等向け及 び個人向け	1,852	1,208	48	2,302	1,634	65
	（うちトランザク ター向け）	69	31	1	71	32	1
	不動産関連向け	33,709	17,030	681	33,328	16,287	651
	（うち自己居住用不 動産等向け）	7,470	2,529	101	7,137	2,396	95
	（うち賃貸用不動産 向け）	25,076	13,647	545	25,090	13,098	523
	（うち事業用不動産 関連向け）	1,162	852	34	1,100	792	31
	（うちその他不動産 関連向け）	0	0	0	0	0	0
	（うち ADC 向け）	0	0	0	0	0	0
	劣後債権及びその他 資本性証券等	0	0	0	0	0	0
	延滞等向け（自己居住用 不動産等向けを除く。）	68	21	0	50	25	1
	自己居住用不動産等向 けエクスポージャーに 係る延滞	31	18	0	49	38	1
	取立未済手形	9	1	0	12	2	0
	信用保証協会等による 保証付	10,713	1,065	42	10,938	1,088	43
	株式会社地域経済活性 化支援機構等による保 証付	0	0	0	0	0	0
	株式等	332	332	13	1	1	0
	共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
	上記以外	9,145	15,908	636	9,967	16,729	669
	（うち重要な出資の エクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
	（うち他の金融機関 等の対象資本等調達 手段のうち対象普通 出資等及びその他外	0	0	0	0	0	0

部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	4,508	11,272	450	4,508	11,272	450
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち上記以外のエクスポージャー)	4,636	4,636	185	5,458	5,456	218
証券化	0	0	0	0	0	0
(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
(短期STC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
(うち不良債権証券化適用分)	0	0	0	0	0	0
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
(うちルックスルー方式)	0	0	0	0	0	0
(うちマシデット方式)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	0	0	0
(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	—	0	0	—	0	0
標準的手法を運用するエクスポージャー計	173,618	58,768	2,350	172,484	58,486	2,339
CVAリスク相当額÷8%(簡便法)	—	0	0	—	0	0
中央清算期間関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)	173,618	58,768	2,350	172,484	58,486	2,339
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額<簡易方式又は標準的方式>	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%		マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 a	
	0		0		0	

オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	2,018	80,747	2,082	83
所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等 (分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
	60,787	2,431	60,569	2,422

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

2024 年度		2025 年度	
オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得 た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク 相当額の合計額を8%で 除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
2,018	80	2,082	83
BI	BIC	BI	BIC
1,345	161	1,388	166

(注) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する ILM は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

◆信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び延滞エクスポージャーの期末残高
(単位:百万円)

		2024 年度					2025 年度				
		信用リスク に関するエ クスポージ ャーの残高	うち貸出 金等	うち債券	うち店頭 デリバテ ィブ	延滞エク スポー ジャー	信用リスク に関するエ クスポージ ャーの残高	うち貸出 金等	うち債券	うち店頭 デリバテ ィブ	延滞エク スポー ジャー
	国内	173,618	47,761	4,690	0	99	172,484	48,374	5,390	0	100
	国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計		173,618	47,761	4,690	0	99	172,484	48,374	5,390	0	100
法人	農業	126	126	0	0	0	174	174	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	1,370	769	601	0	0	1,447	746	701	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	5,762	5,662	100	0	6	6,219	6,118	100	0	4
	電気・ガス・熱供給・水道業	701	0	701	0	0	802	0	802	0	0
	運輸・通信業	742	241	500	0	0	734	233	500	0	0
	金融・保険業	116,717	1,000	200	0	0	113,708	1,000	200	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	917	917	0	0	0	887	887	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	3,000	414	2,586	0	0	3,801	715	3,085	0	0
	上記以外	459	127	0	0	0	450	117	0	0	0
個人		38,529	38,502	0	0	92	38,391	38,380	0	0	96
その他		5,289	0	0	0	—	5,867	0	0	0	—
業種別残高計		173,618	47,761	4,690	0	99	172,484	48,374	5,390	0	100
	1年以下	110,895	497	0	0		108,090	604	100	0	
	1年超3年以下	1,146	946	200	0		1,001	800	200	0	
	3年超5年以下	1,984	1,583	400	0		2,079	1,477	601	0	
	5年超7年以下	1,864	1,163	700	0		2,079	1,278	800	0	
	7年超10年以下	4,809	3,204	1,604	0		5,406	3,500	1,906	0	
	10年超	42,501	40,116	1,784	0		42,859	40,477	1,781	0	
	期限の定めのないもの	10,416	248	0	0		10,967	234	0	0	
残存期間別残高計		173,618	47,761	4,690	0		172,484	48,374	5,390	0	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2024年度					2025年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	12	8	—	12	8	8	2	—	8	2
個別貸倒引当金	35	36	0	35	36	36	22	0	36	22

◇業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		2024年度						2025年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
	国 内	36	1	0	0	37		37	0	0	15	22	
	国 外	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	地域別計	36	1	0	0	37		37	0	0	15	22	
法人	農業	1	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0
	個 人	35	1	0	0	36	0	36	0	0	14	21	0
	業種別計	36	1	0	0	37	0	37	1	0	15	22	0

◇信用リスク・アセット残高内訳表

[2024 年度]

(単位：百万円)

項目	リスク・ ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ ウェイト の加重平 均値(%)
		オン・バラ ンス資産 項目	オフ・バラ ンス資産 項目	オン・バラ ンス資産 項目	オフ・バラ ンス資産 項目	信用リス ク・アセッ トの額	
		A	B	C	D	E	$F(=E/(C+D))$
現金	0	652	0	652	0	0	0
我が国の中央政府及び中央 銀行向け	0	1,683	0	1,683	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀 行向け	0～150	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	0	1,317	0	1,317	0	0	0
外国の中央政府等以外の公 共部門向け	20～150	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0～150	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	10～20	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	10～20	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	20	0	0	0	0	0	0
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	20～150	111,998	0	111,998	0	22,399	20
(うち第一種金融商品 取引業者及び保険会社 向け)	20～150	0	0	0	0	0	0
カバード・ボンド向け	10～100	0	0	0	0	0	0
法人等向け（特定貸付債権 向けを含む。）	20～150	2,104	0	2,104	0	781	37
(うち特定貸付債権向 け)	20～150	0	0	0	0	0	0
中堅中小企業等向け及び個 人向け	45～100	1,776	756	1,633	75	1,208	71
(うちトランザクター 向け)	45	0	698	0	69	31	45
不動産関連向け	20～150	33,709	0	33,567	0	17,030	51
(うち自己居住用不動 産等向け)	20～75	7,470	0	7,441	0	2,529	34
(うち賃貸用不動産向 け)	30～150	25,076	0	24,963	0	13,647	55
(うち事業用不動産関 連向け)	70～150	1,162	0	1,162	0	852	73
(うちその他不動産関 連向け)	60	0	0	0	0	0	0
(うち ADC 向け)	100～150	0	0	0	0	0	0
劣後債権及びその他資本性 証券等	150	0	0	0	0	0	0
延滞等向け（自己居住用不 動産等向けを除く。）	50～150	31	0	27	0	21	79
自己居住用不動産等向けエ クスポート・ジャーに係る延滞	100	31	0	31	0	18	60
取立未済手形	20	9	0	9	0	1	20
信用保証協会等による保証 付	0～10	10,712	12	10,651	1	1,065	10
株式会社地域経済活性化支 援機構等による保証付	10	0	0	0	0	0	0
株式等	250～400	332	0	332	0	332	100
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0	0
上記以外	100～1250	9,145	0	9,145	0	15,908	174

	(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	0	0	0	0	0	0
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250~400	0	0	0	0	0	0
	(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	4,508	0	4,508	0	11,272	250
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	0	0	0	0	0	0
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	250	0	0	0	0	0	0
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	0	0	0	0	0	0
	(うち右記以外のエクスポージャー)	100	4,636	0	4,636	0	4,636	100
証券化		—	0	0	0	0	0	0
	(うち S T C 要件適用分)	—	0	0	0	0	0	0
	(短期 S T C 要件適用分)	—	0	0	0	0	0	0
	(うち不良債権証券化適用分)	—	0	0	0	0	0	0
	(うち S T C ・不良債権証券化適用対象外分)	—	0	0	0	0	0	0
再証券化		—	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		—	0	0	0	0	0	0
未決済取引		—					0	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		—					0	
合計(信用リスク・アセットの額)		—					58,768	

[2025 年度]

(単位：百万円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
		オン・バランス資産 項目	オフ・バランス資産 項目	オン・バランス資産 項目	オフ・バランス資産 項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	$F(=E/(C+D))$
現金	0	740	0	740	0	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	1,784	0	1,784	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	0	2,017	0	2,017	0	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0～150	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	10～20	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	10～20	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	20	0	0	0	0	0	0
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	108,986	0	108,986	0	21,797	20
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20～150	0	0	0	0	0	0
カバード・ボンド向け	10～100	0	0	0	0	0	0
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	20～150	2,305	0	2,305	0	882	38
(うち特定貸付債権向け)	20～150	0	0	0	0	0	0
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	2,175	1,270	2,018	127	1,634	76
(うちトランザクター向け)	45	0	719	0	71	32	45
不動産関連向け	20～150	33,328	0	33,200	0	16,287	49
(うち自己居住用不動産等向け)	20～75	7,137	0	7,119	0	2,396	34
(うち賃貸用不動産向け)	30～150	25,090	0	24,980	0	13,098	52
(うち事業用不動産関連向け)	70～150	1,100	0	1,100	0	792	72
(うちその他不動産関連向け)	60	0	0	0	0	0	0
(うち ADC 向け)	100～150	0	0	0	0	0	0
劣後債権及びその他資本性証券等	150	0	0	0	0	0	0
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	50～150	29	3	29	0	25	86
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	49	0	49	0	38	77
取立未済手形	20	12	0	12	0	2	20
信用保証協会等による保証付	0～10	10,938	0	10,882	0	1,088	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	0	0	0	0	0	0
株式等	250～400	1	0	1	0	1	130
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0	0
上記以外	100～1250	9,965	0	9,965	0	16,729	168
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	0	0	0	0	0	0

	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250～400	0	0	0	0	0	0
	(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	4,508	0	4,508	0	11,272	250
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	0	0	0	0	0	0
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	250	0	0	0	0	0	0
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	0	0	0	0	0	0
	(うち右記以外のエクスポージャー)	100	5,456	0	5,456	0	5,456	100
証券化		—	0	0	0	0	0	0
	(うち S T C 要件適用分)	—	0	0	0	0	0	0
	(短期 S T C 要件適用分)	—	0	0	0	0	0	0
	(うち不良債権証券化適用分)	—	0	0	0	0	0	0
	(うち STC・不良債権証券化適用対象外分)	—	0	0	0	0	0	0
再証券化		—	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		—	0	0	0	0	0	0
未決済取引		—					0	
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—					0	
合計(信用リスク・アセットの額)		—					58,486	

◇ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

2024年度

(単位：百万円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）											
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,683	—	—	—	—	0	1,683					
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—					
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—					
我が国の地方公共団体向け	1,317	—	—	—	—	0	1,317					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—					
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—					
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—					
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—					
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—					
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	111,998	—	—	—	—	0	111,998					
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—					
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）（うち特定貸付債権向け）	901	1,202	—	—	—	—	2,104					
劣後債権及びその他資本性証券等株式等	—	—	—	—	—	—	—					
中堅中小企業等向け及び個人向け（うちトラザクター向け）	69	1,314	19	304	1,709	69	69					
不動産関連向けうち自己居住用不動産等向け	2,010	872	1,699	—	—	—	—					
不動産関連向けうち賃貸用不動産向け	3,334	2,383	—	6,107	—	6,049	6,682	—	402	—	3	24,963
不動産関連向けうち事業用不動産関連向け	965	197	—	—	—	—	0					
不動産関連向けうちその他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—					
不動産関連向けうちADC向け	—	—	—	—	—	—	—					
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	11	—	—	10	5	27	27					
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	25	6	—	—	0	31	31					
現立未済手形	652	—	—	9	0	652	652					
信用保証協会等による保証付株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	10,646	—	—	5	10,652	10,652					
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—	—					

2025年度

(単位：百万円)

	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)															
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,784,259										0		1,784,259			
外国の中央政府及び中央銀行向け																
国際決済銀行等向け																
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	2,017,101												0	2,017,101		
外国の中央政府等以外の公共部門向け																
地方公共団体金融機構向け																
我が国の政府関係機関向け																
地方三公社向け																
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計		
国際開発銀行向け																
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	108,986,545												0		108,986,545	
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)																
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け																
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%	150%	その他	合計
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	901,577		1,403,507												0	2,305,084
(うち特定貸付債権向け)																
	100%			150%			250%			400%			その他		合計	
劣後債権及びその他資本性証券等																
株式等							1,000						0		1,000	
	45%			75%			100%			その他			合計			
中堅中小企業等向け及び個人向け	71,930			1,527,800			368,477			176,975			2,145,182			
(うちトラランザクター向け)	71,930									0			71,930			
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計			
不動産関連向け	2,019,181	780,986	1,649,766				1,011,418	1,057,395		344,508		256,101	7,119,355			
うち自己居住用不動産等向け																
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計				
不動産関連向け	3,572,473	1,796,487		8,519,684		7,182,139	2,835,145		1,074,775		90	24,980,793				
うち賃貸用不動産向け																
	70%		90%		110%		112.50%		150%		その他		合計			
不動産関連向け	986,066		113,996								0		1,100,062			
うち事業用不動産関連向け																
	60%				その他				合計							
不動産関連向け																
うちその他不動産関連向け																
	100%				150%				その他				合計			
不動産関連向け																
うちADC向け																
	50%			100%			150%			その他			合計			
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	1,112			5,242			13,177			10,353			29,884			
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	17,245			26,372						6,096			49,713			
	0%		10%		20%		100%		その他		合計					
現金	740,339								0		740,339					
取立未済手形					12,872				0		12,872					
信用保証協会等による保証付	0		10,877,353						5,642		10,882,995					
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付																
共済約款貸付																

◇資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	2024 年度				2025 年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF の加重 平均値 (%)	資産の額および与 信相当額の合計額 (CCF・信用リス ク削減効果適用 後)	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF の加重 平均値 (%)	資産の額および与 信相当額の合計額 (CCF・信用リス ク削減効果適用 後)
	オン・バラ ンス資産 項目	オフ・バ ランス 資産項 目			オン・バラ ンス資産 項目	オフ・バ ランス 資産項 目		
40%未満	137,927	12	10	137,632	135,520	—	—	135,233
40%～70%	17,269	698	10	17,307	20,830	719	10	20,867
75%	8,014	45	10	7,997	4,368	131	10	4,362
80%	—	—	—	—	—	—	—	—
85%	173	—	—	173	41	402	10	81
90%～100%	222	—	—	222	514	0	10	514
105%～130%	402	—	—	402	1,074	—	—	1,074
150%	10	—	10	10	12	3	10	13
250%	332	—	—	332	1	—	—	1
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	5	12	10	5	4	16	10	6
合計	164,359	768	10	164,084	162,369	1,273	10	162,155

◆信用リスク削減手法に関する事項

◇ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2024 年度			2025 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティ ブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティ ブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	0	0	0	0	0	0
中堅中小企業等向け及び個人向け	55	68	0	37	51	0
自己居住用不動産等向け	0	315	0	0	296	0
賃貸用不動産向け	0	15	0	0	0	0
事業用不動産関連向け	0	0	0	0	0	0
延滞等向け（自己居住用不動産等向け を除く。）	5	1	0	9	0	0
自己居住用不動産等向けエクスポ ージャーに係る延滞	0	25	0	0	23	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0	0	0
合計	60	425	0	46	372	0

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆マーケット・リスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当組合では、以下の内容によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

オペレーショナルリスクの定義について、当組合は収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクとしています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善を迅速・正確に反映できるよう努めています。

事務リスク管理につきまして、事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことを指し、当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、事務リスク管理規程に基づき発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

システムリスク管理につきまして、システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

◇BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）該当ありません。

◆出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

◇出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2024 年度		2025 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	4,840	4,840	4,509	4,509
合 計	4,840	4,840	4,509	4,509

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◇出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	2024 年度			2025 年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上 場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0

◇ 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位：百万円)

	2024 年度		2025 年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

◆リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024 年度	2025 年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

◆金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当 J A では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当 J A は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当 J A は、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し、金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当 J A では、経済価値ベースの金利リスク量 (Δ EVE) については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の 3 シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の 50%相当額を 0~5 年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5 年）リスク量を算定しています。
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 0.003 年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVE および Δ NII に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 Δ EVE の前事業年度末からの変動要因は、貸出・有価証券残高、貯金残高等の変動によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ Δ EVE および Δ NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理として VaR で計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE および Δ NII と大きく異なる点
特段ありません。

◇金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	817	904	224	203
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	455	570		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	187	165		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	817	904	224	203
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	8,958		8,874	

(注)

- 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

Ⅷ. 直近 2 事業年度における事業の実績

1. 信用事業

◆貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	6 年度	7 年度	増減
流 動 性 貯 金	81,843 (50.0%)	81,379 (49.9%)	▲463
定 期 性 貯 金	81,541 (49.8%)	81,489 (50.0%)	▲51
そ の 他 の 貯 金	65 (0.0%)	73 (0.0%)	8
小 計	163,449 (99.9%)	162,942 (100.0%)	▲507
譲 渡 性 貯 金	121 (0.0%)	0 (0.0%)	▲121
合 計	163,571 (100.0%)	162,942 (100.0%)	▲628

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です

②定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	6 年度	7 年度	増減
定 期 貯 金	77,154 (100.0%)	77,737 (100.0%)	583
うち固定自由金利定期	77,153 (99.9%)	77,737 (99.9%)	583
うち変動自由金利定期	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
定 期 積 金	2,206	1,864	▲341

(注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

3. () 内は構成比です。

◆貸出金に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	6 年度	7 年度	増減
手 形 貸 付	217	206	▲10
証 書 貸 付	47,194	47,184	▲9
当 座 貸 越	240	234	▲6
割 引 手 形	0	0	0
金融機関貸付	1,000	1,000	0
合 計	48,652	48,625	▲27

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	6 年度	7 年度	増減
固定金利貸出	45,372 (93.6%)	45,223 (92.0%)	▲148
変動金利貸出	2,748 (5.6%)	3,520 (7.1%)	771
そ の 他	322 (0.6%)	368 (0.7%)	46
合 計	48,443 (100.0%)	49,113 (100.0%)	669

(注) () 内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	6 年度	7 年度	増減
貯金・定期積金等	227	217	▲10
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	301	281	▲20
そ の 他 担 保 物	589	436	▲153
小 計	1,118	935	▲183
農業信用基金協会保証	10,751	10,940	188
そ の 他 保 証	8,345	8,334	▲11
小 計	19,096	19,274	178
信 用	28,228	28,903	674
合 計	48,443	49,113	669

④債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する実績はありません。

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	6 年度	7 年度	増減
設 備 資 金	47,011 (97.0%)	47,641 (97.0%)	630
運 転 資 金	1,432 (3.0%)	1,471 (3.0%)	38
合 計	48,443 (100.0%)	49,113 (100.0%)	669

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

種 類	6 年度	7 年度	増減
農 業	5,896 (12.1%)	5,831 (11.8%)	▲64
林 業	0 (0.0%)	3 (0.0%)	3
水 産 業	456 (0.9%)	164 (0.3%)	▲291
製 造 業	2,430 (5.0%)	2,532 (5.1%)	102
鉱 業	50 (0.1%)	120 (0.2%)	70
建 設 業	1,560 (3.2%)	1,944 (3.9%)	383
電気・ガス・熱供給・水道業	156 (0.3%)	144 (0.2%)	▲11
運 輸 ・ 通 信 業	1,115 (2.3%)	1,040 (2.1%)	▲75
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	915 (1.8%)	866 (1.7%)	▲49
金 融 ・ 保 険 業	1,657 (3.4%)	1,637 (3.3%)	▲20
不 動 産 業	13,223 (27.2%)	13,848 (28.1%)	625
サ ー ビ ス 業	3,963 (8.1%)	3,859 (7.8%)	▲103
地 方 公 共 団 体	414 (0.8%)	715 (1.4%)	301
そ の 他	16,603 (34.2%)	16,403 (33.3%)	▲200
合 計	48,443 (100.0%)	49,113 (100.0%)	669

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

(ア) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	6 年度	7 年度	増 減
農 業			
穀 作	55	51	▲4
野 菜 ・ 園 芸	111	107	▲3
果 樹 ・ 樹 園 農 業	30	27	▲2
工 芸 作 物	-	-	-
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	3	1	▲1
養 鶏 ・ 養 卵	-	-	-
養 蚕	-	-	-
そ の 他 農 業	541	643	101
農 業 関 連 団 体 等	-	-	-
合 計	741	831	89

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）の子会社等が含まれています。

(イ) 資金種類別

【 貸出金 】

(単位：百万円)

種 類	6 年度	7 年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	559	611	52
農 業 制 度 資 金	182	219	36
農 業 近 代 化 資 金	29	25	▲3
そ の 他 制 度 資 金	153	193	40
合 計	741	831	89

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融通しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

【 受託貸付金 】

(単位：百万円)

種 類	6 年度	7 年度	増 減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
そ の 他	-	-	-
合 計	-	-	-

- (注) 1. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7年度	85	25	45	13	85
	6年度	66	34	22	14	71
危険債権	7年度	2	0	1	0	2
	6年度	20	0	19	0	20
要管理債権	7年度	0	0	0	0	0
	6年度	0	0	0	0	0
	三月以上延滞債権	7年度	0	0	0	0
		6年度	0	0	0	0
	貸出条件緩和債権	7年度	0	0	0	0
		6年度	0	0	0	0
小計	7年度	87	26	47	13	87
	6年度	86	34	42	14	91
正常債権	7年度	49,059				
	6年度	48,387				
合計	7年度	49,146				
	6年度	48,474				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する実績はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	6 年度					7 年度				
	期首 残高	期中 増加高	期中減少高		期末 残高	期首 残高	期中 増加高	期中減少高		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	12	8		12	8	8	2		8	2
個別貸倒引当金	35	36	0	35	36	36	22	0	36	22
合 計	48	44	0	48	44	44	24	0	44	24

⑪貸出金償却の額

(単位：百万円)

	6 年度	7 年度	増減
貸出金償却額	0	0	0

(注) 上記の貸出金償却額は売却損を含んでいます。

◆為替

①内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		6 年度		7 年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	146	235	179	239
	金額	62,168	90,326	63,351	92,434
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	21	36	15	30
雑 為 替	件数	1	0	1	0
	金額	783	501	922	552
合 計	件数	148	236	181	240
	金額	62,973	90,865	64,288	93,017

◆有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	6 年度	7 年度	増減
国 債	1,675	1,749	73
地 方 債	729	1,195	466
政 府 保 証 債	0	0	0
金 融 債	0	0	0
短 期 社 債	0	0	0
社 債	1,935	2,203	268
株 式	0	0	0
受 益 証 券	0	0	0
合 計	4,340	5,148	808

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する実績はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定 めのない もの	合計
6年度								
国債	-	-	-	-	95	1,303	-	1,398
地方債	-	-	-	-	701	167	-	869
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	199	389	651	751	-	-	1,992
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
受益証券	-	-	-	-	-	-	-	-
7年度								
国債	-	-	-	-	189	1,170	-	1,359
地方債	-	-	-	-	1,101	147	-	1,249
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	100	195	580	720	537	-	-	2,133
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
受益証券	-	-	-	-	-	-	-	-

◆有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する実績はありません。

[満期保有目的の債権]

(単位：百万円)

	種類	6年度			7年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸 借対照表 計上額を 超えるも の	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他証券	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
時価が貸 借対照表 計上額を 超えない もの	国債	-	-	-	99	93	▲5
	地方債	701	670	▲30	1,101	1,010	▲90
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	100	99	0	100	99	0
	その他証券	-	-	-	-	-	-
	小計	801	770	▲31	1,300	1,203	▲96
合計		801	770	▲31	1,300	1,203	▲96

〔その他有価証券〕

(単位:百万円)

	種類	6 年度			7 年度		
		貸借対照表 計上額	取 得 原 価 又は償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取 得 原 価 又は償却原価	差 額
貸借対照 表計上額 が取得原 価又は償 却原価を 超えるも の	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他証券	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
貸借対照 表計上額 が取得原 価又は償 却原価を 超えない もの	国債	1,398	1,682	▲283	1,260	1,683	▲423
	地方債	167	200	▲32	147	196	▲48
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	1,892	2,000	▲107	2,033	2,200	▲166
	その他証券	-	-	-	-	-	-
	小計	3,458	3,882	▲424	3,441	4,079	▲637
合計		3,458	3,882	▲424	3,441	4,079	▲637

②金銭の信託の時価評価情報等

該当する実績はありません。

③デリバティブ取引等

(金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)

該当する実績はありません。

2. 共済事業

①長期共済保有高

(単位：件、百万円)

種 類		6 年度		7 年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終 身 共 済	12,290	94,470	12,221	88,791
	定期生命共済	440	6,028	508	7,040
	養老生命共済	4,358	21,037	4,078	18,841
	うちこども共済	3,488	14,186	3,348	12,980
	医 療 共 済	8,988	2,070	8,849	1,809
	が ん 共 済	2,549	323	2,840	307
	定期医療共済	197	138	190	136
	介 護 共 済	1,203	2,872	1,304	3,215
	年 金 共 済	8,274	25	8,084	25
	認 知 症 共 済	166		170	
	生活障害共済	333		323	
	特定重度疾病共済	1,195		1,228	
建物更生共済		12,939	171,593	12,783	171,882
合 計		52,932	298,558	52,578	292,048

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。

② 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、百万円)

種 類		6 年度		7 年度	
		件数	金額	件数	金額
医 療 共 済		8,988	29 642	8,849	25 712
が ん 共 済		2,549	14	2,840	13
定期医療共済		197	0	190	0
合 計		11,734	45 642	11,879	39 788

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

③介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、百万円)

種類	6 年度		7 年度	
	件数	金額	件数	金額
介 護 共 済	1,203	4,181	1,304	4,685
認知症共済	166	333	170	326
生活障害共済 (一時金型)	210	1,324	204	1,222
生活障害共済 (定期年金型)	123	127	119	126
特定重度疾病共済	1,195	1,952	1,228	1,971

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

④年金共済の年金保有高

(単位：件、百万円)

種 類	6 年度		7 年度	
	件数	金額	件数	金額
年 金 開 始 前	5,931	4,503	5,621	4,157
年 金 開 始 後	2,343	1,512	2,463	1,708
合 計	8,274	6,016	8,084	5,865

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

⑤短期共済新契約高

(単位：件、百万円)

種 類	6 年度			7 年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	1,140	15,759	15	1,135	15,589	15
自 動 車 共 済	12,385		542	12,550		564
傷 害 共 済	9,434	30,790	6	8,736	29,057	6
団体定期生命共済	—	—	—	—	—	—
定額定期生命共済	1	4	0	1	4	0
賠償責任共済	267		0	254		0
自 賠 責 共 済	5,077		84	5,472		92
合 計	28,304		650	28,148		679

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業関連事業

①買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：百万円)

種 類	6 年度		7 年度	
	供 給 高	手数料	供 給 高	手数料
肥 料	279	55	286	60
農 薬	202	42	209	41
飼 料	5	1	6	1
農 業 機 械	178	25	228	30
自 動 車	—	—	—	—
石 油 類	271	29	250	35
その他生産資材	277	40	268	38
合 計	1,215	194	1,249	207

②受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	6 年度		7 年度	
	販 売 高	手数料	販 売 高	手数料
米	1,184	33	1,112	19
麦	93	2	193	4
豆 ・ 雑 穀	79	2	33	0
野 菜	739	13	747	13
果 実	39	1	50	1
花き ・ 花木	111	3	111	3
畜 産 物	-	-	-	-
そ の 他	269	37	253	36
合 計	2,516	93	2,502	79

③保管事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		6 年度	7 年度
収 益	保 管 料	12	11
	その他の収益	0	0
	計	12	12
費 用	保管労務費	0	0
	その他の費用	0	0
	計	1	0

4. 生活関連事業取扱実績

①買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：百万円)

種 類	6 年度		7 年度	
	供 給 高	手数料	供 給 高	手数料
食 品	56	10	57	11
酒	9	1	8	1
日 用 品	150	21	150	21
L P G	176	103	171	108
電 気	0	0	0	0
米	1	0	2	0
合 計	395	116	391	142

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で購買手数料として表示しています。

Ⅸ. 直近２事業年度における事業の状況を示す指標

１. 利益率

(単位：％)

項 目	6 年度	7 年度	増 減
総資産経常利益率	0.140	0.151	0.011
資本経常利益率	2.572	2.745	0.173
総資産当期純利益率	0.088	0.117	0.029
資本当期純利益率	1.618	2.131	0.513

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

２. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		6 年度	7 年度	増 減
貯貸率	期 末	29.84	30.61	0.77
	期 中 平 均	29.74	29.84	0.10
貯証率	期 末	2.62	2.96	0.34
	期 中 平 均	2.65	3.16	0.51

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

３. 担当職員一人当たり取扱高

(単位：百万円)

項 目	6 年度	7 年度
信用事業	貯 金 残 高	3,120
	貸 出 金 残 高	1,649
共済事業	長期共済保有高	5,477
経済事業	購 買 品 供 給 高	29
	販 売 品 販 売 高	77

４. 一店舗当たり取扱高

(単位：百万円)

項 目	6 年度	7 年度
貯 金 残 高	23,190	22,923
貸 出 金 残 高	6,920	7,016
長 期 共 済 保 有 高	42,651	41,721

X. 役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和7年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：百万円)

	支給総額（注2）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員（注1）に対する報酬等	69	0

(注1) 対象役員は、理事19名、監事5名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘定に決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（正組合員や学識経験者等から選出された委員7人で構成）に諮問し、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金は、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金総額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の退職慰労金については理事会において決定し、監事各人別の退職慰労金については監事の協議によって定めています。

この場合の役員各人別の退職慰労金については、役員退職慰労金支給算定基準及び役員退職慰労引当規程に基づき、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定した金額を勘案して決定しています。役員退職慰労金支給算定基準については、役員報酬審議会（正組合員や学識経験者等から選出された委員7人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当ＪＡの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当ＪＡの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和７年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、令和７年度に当ＪＡの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

3. その他

当ＪＡの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関して参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。



宗像農業協同組合

〒811-3436 福岡県宗像市東郷4丁目3-1
TEL:0940-36-4110 FAX:0940-37-2141
info@ja-munakata.or.jp
ホームページ <https://www.ja-munakata.or.jp/>

ホームページ

